

令和5年度広尾町議会決算審査特別委員会 第2号

令和6年9月10日（火曜日）

開議 午前10時00分

1、委員長（浜野） ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、第3回定例会において付託された認定第1号 令和5年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号 令和5年度広尾町下水道事業会計決算認定についてまでの9件を審査します。

お諮りします。審査方法は、別紙審査予定表に基づき行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査方法は別紙審査予定表に基づき行うことに決しました。

なお、全会計の決算概要は、第3回定例会において説明を受けておりますので、省略します。

これより認定第1号 令和5年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてを審査します。

初めに、一般会計歳出のうち審査番号1、1款議会費から2款総務費までを審査します。決算書は58ページから93ページ、主要施策等説明資料は15ページから54ページです。

なお、各節において50万円以上の不用額及び5万円以上の予備費の充用、予算流用並びに主要施策等で特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） それでは、決算書からご説明させていただきます。

令和5年度広尾町各会計別決算書の60ページ、61ページをお願いいたします。

60ページのちょうど中頃、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。

同じページの中央寄りの3節職員手当等、この行の61ページ、不用額でございますが、職員手当等で109万2,110円の不用額が生じてございます。主なものでございますが、時間外勤務手当92万638円等でございます。時間外勤務等の減によるものでございます。

同じページの4節共済費、不用額153万4,078円の不用額が生じてございます。主なものといたしましては、一般職の共済組合負担金等97万7,833円等でございます。市町村共済組合の負担金率のうち、基礎年金拠出に係る公的負担率が4月1日に遡及して改定したことにより、不用額が生じたものでございます。

同じページの一番下、11節の役務費でございます。75万9,165円の不用額でございます。主なものといたしましては、通信運搬費で57万6,019円の不用額となっております。電話料の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

62ページ、63ページの18節負担金補助及び交付金でございます。59万33円の不用額が生じてございます。主なものといたしましては、南極観測船「しらせ」十勝港入港歓迎実行委員会負担金50万4,844円でございます。実績額の確定に伴います執行残でございます。

ページは飛びまして、66ページ、67ページをお願いいたします。

2目の庁舎管理費、10節の需用費でございますが、191万2,918円の不用額でございます。主なものでございますが、光熱水費で175万9,748円でございますが、電気料の節減に努めたもの、また、LED化により減となったものでございます。

その下、12節委託料58万1,490円の不用額でございます。主なものといたしましては、庁舎除雪に係る委託料49万450円の執行残でございます。除雪回数の減によるものでございます。

67ページの備考欄、予備費からの充用がございます。10節の需用費において、予備費から修繕費へ55万9,000円を充用してございます。内訳といたしましては、庁舎の修繕でございますが、庁舎受水槽バルブ修繕で27万1,000円、庁舎の2階トイレの修繕、また、機械室の配線・漏電修繕等28万8,000円となっております。庁舎管理のための修繕でありまして、緊急性があったことから、予備費から充用し、充当して執行したものでございます。

続きまして、ページは飛びまして334ページをお願いいたします。

財産の関係でございます。

334ページ、335ページ、財産に関する調書の1の公有財産でございます。

(1)の土地及び建物のア、総括でご説明させていただきます。決算年度中の増減の内訳でございます。

初めに、土地であります。普通財産で1万6,993.71平方メートルの増、次の行政財産で3,380.81平方メートルの減、合計といたしまして1万3,612.90平方メートルの増となっております。主な要因といたしましては、普通財産のほう、キャンプ場条例の廃止に伴いまして行政財産から普通財産へ財産区分の変更をかけたことによる増、また、土地の売却等によりまして減となったものでございます。行政財産につきましては、キャンプ場条例の廃止に伴います減のほか、公園用地及び防火水槽用地を取得したことにより増となっておりますが、トータルでは減少となっております。

次に、その右側、建物の木造でございます。普通財産につきましては133.60平方メートルの増、行政財産で133.60平方メートルの減、合計では変更がございません。要因といたしましては、キャンプ場施設の財産区分の変更によるものでございます。

次に、335ページの一番上のところの非木造でございます。普通財産で249.49平方メートルの増、行政財産で1,006.57平方メートルの減、合わせまして757.08平方メートルの減でございます。要因でございますが、普通財産ではキャンプ場条例の廃止に伴います行政財産から普通財産への区分変更による増、また、旧丸山保育所の解体に伴うものでございます。行政財産につきましては、キャンプ場施設の関係の減、また、錦町団地公営住宅の解体に伴います減でございます。

木造、非木造を合わせました建物全体の延べ面積でございますが、普通財産で383.09平方メートルの増、行政財産で1,140.17平方メートルの減、全体で757.08平方メートルの減少となったものでございます。

次のページをお願いいたします。336ページ、337ページであります。

336ページの(2)、山林でございます。決算年度中の増減高であります。面積の所有分で0.89平方メートルの減で、分収につきましては変更がないため、全体でも0.89平方メートルの減となっております。立木の推定貯蓄量でございますが、所有で2,774.02立方メートルの減、分収では変更がないために全体でも2,774.02立方メートルの減となっております。

その下、(3)、有価証券の関係でございますが、決算年度中の増減はございませんでした。

337ページ、(4)、出資による権利でございます。本年度中につきましては増減がございませんでした。この表の一番下段、備荒資金組合の納付金でございますが、欄外で179万1,142円の運用益が配当されたものでございます。決算年度末現在高につきましては、2億3,498万7,099円となったところでございます。

338ページをお願いいたします。

2の物品の(1)、車両等でございます。消防署配備車両で2台の減少でございます。年度末現在の台数につきましては、98台と変わったものでございます。

339ページの下段、3の債権であります。表中の3番目でございます。広尾町国民健康保険病院貸付金であります。決算年度中の増減であります。879万2,479円の減少となり、決算年度末現在額は9,334万3,014円となったものでございます。

次のページ、340ページ、341ページをお願いいたします。

基金でございます。

一番上の財政調整基金から一番下段、用品購買基金までの16件の基金につきまして、決算年度中及び出納整理期間中の積立て、取崩しの状況をお示したものでございます。

341ページの左下の計欄、決算年度末現在高の令和6年3月31日現在の合計額でございますが、34億3,930万1,998円で、前年度から460万5,118円の減少となっております。

出納整理期間中の積立て、取崩しを含めました5月31日現在高につきましては、備考欄の一番右下の段でございます。34億4,606万7,770円となったものでございます。

次のページ、342ページをお願いいたします。

用品購買基金運用の状況でございます。決算年度末の現在高につきましては、現金と物品を合わせまして800万円でございます。物品の購入額と売払い額の差額15万2,752円につきましては、基金の運用益といたしまして、一般会計の歳入へ繰入れして整理をしてございます。

次に、主要な施策についてご説明させていただきます。

別冊の令和5年度決算に係る主要な施策等説明資料、こちらの23ページをお願いいたします。

一番上、2款1項1目一般管理費でございます。事業番号8、南極観測船「しらせ」十勝港入港歓迎実行委員会負担金の関係でございます。しらせ入港に伴います歓迎式典の実施、また、一般公開の実施に伴います会場等運営事業を実施したものでございます。2日間の一般公開で6,685名の来場があったものでございます。

次のページ、24ページをお願いいたします。

5目の財産管理費でございます。事業番号1、町有財産売払いでございます。土地一筆の売払い

を実施してございます。所在地、地目・構造、地積、売却価格等につきましては、記載のとおりの内容となっております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜野） 次に、鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） それでは、企画課の所管分の説明をさせていただきます。

初めに、節における不用額50万円以上のものについてであります。

決算書の70、71ページをお願いいたします。

1項7目企画費の一番下、18節負担金補助及び交付金です。87万4,615円の不用額が生じております。主な理由としましては、広尾町企業等誘致促進期成会補助金が22万412円、広尾町結婚新生活支援補助金が26万6,000円、まちづくり活動支援事業交付金が25万円、それぞれ交付額確定による執行残となっております。

続きまして、主要な施策等説明資料の説明を行います。

説明資料の25ページをお願いします。

7目企画費の事業番号3、子ども農山漁村交流事業です。4年ぶりに農山漁村ホームステイの受入れを再開しまして東京都荒川区立尾久西小学校の5年生63人を8月22日から24日の2泊3日、町内の漁家、農家13戸が受入れをしました。また、町内小学生と事前のオンライン交流、それとホームステイ中の交流事業を実施しております。事後交流として、受入れ家庭の学校訪問、それから給食食材の提供、荒川区主催のイベントに参加をし、町産品の物販などを行っております。事業費、事業内容詳細につきましては、26ページにかけて掲載をしております。

次、29ページをお願いします。

事業番号7、まちづくり町民みらい会議です。昨年度は「町民みんなで盛り上げるサンタのまちづくり」をテーマとし、町全体でサンタのまちづくりをどう盛り上げていくか、また、令和6年度の認定40周年記念事業などについて、ワークショップ形式でアイデアを出し合っていました。まとめたアイデアは、最後、町長に提言をし、次年度の事業に一部が取り入れられたところであります。事業内容、事業費は、記載のとおりであります。

次、31ページをお願いします。

事業番号10、生活交通路線確保対策事業、(2)の十勝バス「広尾線」となります。

広尾町と帯広市を結ぶ幹線交通、十勝バス「広尾線」を維持するために、沿線自治体が赤字補填分として交付金を支出しているものであります。令和5年度の広尾町からの交付額は3,537万1,000円となり、前年度と比較して1,651万7,000円の増となっております。この理由としましては、バスの運行経費の増加、それから国、道からの補助金の減少により自治体の負担額が増加をしたものであります。

次に、33ページをお願いします。

事業番号11、移住・定住・関係人口の拡大推進の(2)番、広尾町生き生きプロジェクト交付金です。町内関係団体で組織する広尾町生き生きプロジェクトに交付金を支出することで、ふるさとワーキングホリデーなど産業の担い手確保、交流人口・関係人口拡大に向けた取組を推進しており

ます。ふるさとワーキングホリデー事業には5人が参加をして、延べ85日間滞在をしていただきました。事業費は、記載のとおりであります。

次に、その下、(3)、北海道移住ドラフト会議、これは広尾町への移住促進と町のPRを目的に、人材のマッチングイベント「北海道移住ドラフト会議」に参加をしたものであります。事業内容、事業費は、記載のとおりであります。

次のページをお願いします。

(4)、結婚新生活支援事業です。これは婚姻した世帯に結婚に伴う新生活に係る費用を支援する事業でありまして、令和5年度は所得要件を拡大しまして、夫婦ともに29歳以下の世帯には交付額の上限を60万円とするなど、国の実施内容に合わせた改正を行っております。それに伴いまして、支給件数が昨年度の2件から8件へと増加をしております。 次のページをお願いします。

事業番号13、地域おこし協力隊事業です。移住体験事業や農山漁村ホームステイ事業など、主に都市部の人などを関係人口として受け入れる取組を任務とする地域おこし協力隊を1名、新たに任用しております。事業内容と事業費は、記載のとおりです。

次、37ページをお願いします。

事業番号16、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業一覧、それとその下の事業番号17、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業一覧、これにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大及び物価高騰の影響を受けた地域経済や住民生活への支援をきめ細かく行うために、国が創設をした交付金制度を活用して実施した事業をこちらに一覧として掲載をしております。合わせて5つの事業に4,704万7,000円の交付金を充当しております。各事業の詳細につきましては、それぞれ記載ページに載せておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

次に、42ページをお願いします。

9目防災対策費の事業番号1、防災訓練となります。昨年度は4種類の訓練を実施しました。まず、(1)の地震・津波避難訓練は、北海道が実施をする訓練に合わせた形で、12月に実施をしております。地震・津波災害を想定した各種訓練を関係機関と連携して実施し、地域住民等88人が参加をしております。次に、(2)の避難所設置・運営訓練は、自主防災組織役員と広尾高校の1年生、役場職員、計32人が参加をし、広尾高校体育館を会場に避難所の設置運営を想定した訓練を実施したものです。次の(3)、町職員防災資機材取扱訓練は、町が保有をする防災資機材を町職員が迅速かつ安全に使用できるような取扱訓練を実施しました。参加者は24人となっています。最後の(4)、音調津避難施設宿泊防災訓練は、音調津町内会と連携をしまして、令和3年度に整備しました音調津の避難施設で、冬期の災害時を想定した宿泊訓練を行ったものです。参加者は12人となっております。

次のページをお願いします。

事業番号4、中広尾地区避難誘導標識等設置工事です。中広尾地区におけます避難場所の見直しに伴いまして、避難所の案内図、それと避難誘導標識等を更新しております。事業費は、記載のとおりであります。

次のページ、44ページをお願いします。

事業番号6、十勝港第4ふ頭防災行政無線拡声設備設置工事です。防災無線拡声子局の未整備地区である十勝港第4ふ頭へ新たに拡声設備を整備したものであります。事業費は、記載のとおりです。

次に、53ページをお願いします。

5項1目統計調査総務費の事業番号1、基幹統計です。(2)の経済センサス基礎調査は、全ての産業分野における事業者の活動状態等の基本的構造を明らかにするとともに、事業者や企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的に調査を実施しました。乙調査の対象となる国及び地方公共団体の事業所は、28事業所となっております。その下、(3)、令和5年住宅・土地統計調査、これは住宅・土地の保有状況及び住宅等に居住をします世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を明らかにするとともに、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的に調査を実施しております。調査対象は、9調査区、152戸です。その下、(4)、2023年漁業センサスは、漁業の生産構造及び就業構造や漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握し、水産行政の推進に必要な基礎資料を得ることを目的に調査を実施しております。調査対象は、10調査区、147経営体となっております。

企画課の所管事業については、以上となります。

1、委員長(浜野) 柏崎住民課長。

1、住民課長(柏崎) それでは、住民課分につきまして、まず決算書で50万円以上の不用額を説明いたします。

決算書の86ページ、87ページをお願いします。

2款2項2目賦課徴収費です。一番下、22節、償還金利子及び割引料についてですが、主に法人町民税等の還付に備え予算を確保しておりましたが、令和5年度は結果として152万6,076円の不用額が生じたものであります。

次に、主要な施策等説明資料の49ページをお願いします。

2款2項2目、事業番号2、十勝市町村税滞納整理機構の収納状況であります。令和5年度は、継続分を含めまして11件の引継ぎを行い、税目ごとの引継ぎ額、収納額、未納額、歩合は、記載のとおりとなったものであります。また、この機構への運営分担金につきましては、説明文にも記載したとおり、一般会計、国保会計、合わせまして172万円となったものであります。

説明は、以上です。

1、委員長(浜野) 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。1款議会費から2款総務費までに対する質疑の発言を許します。

志村委員。

1、委員(志村) 主要な施策の説明資料の中の31ページなのですが、生活交通路線確保対策事業の中で、広尾線十勝バスの運行の関係ですけれども、当時からいろいろなことが言われてきたのですけれども、この負担金が非常に前年に比べて上がっております。

前から決算のときには、経費の軽減を図るための運行方法とか形態について、関係市町村と協議する必要があるのではないかというお話を、私以外の委員もそのようなお話をされておりました。

運転手が不足しているだとか、燃料が高騰しているだとか、いろんなことがあるのだと思いますけれども、今後それが好転するという事は、今の時点では考えにくいと思うのです。前からここで関係市町村といろいろ協議するよというお話をさせていただいたのですが、今その協議はどのように進んでいるのか、説明願いたいと思います。

1、委員長（浜野） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） 十勝バスの町村負担金、今、志村委員からもありましたように、年々増加一方となっております。昨年度に比べてかなり増額しているという理由につきましては、先ほども言いましたけれども、国・道補助金の減少、それから十勝バスの運行経費の増加によるものというふうになっておまして、これにつきましては、昨年8月から運行形態見直しというか、便の見直しをして、2便減少として、今1日12便の運行となっております。その結果が見えてくるのは、バスの1年間で10月から9月ということで、5年度の決算にはなかなか反映できていないところがあって、次年度の決算にそういったものが反映してくるとは思いますけれども、志村委員おっしゃったように、今いろんな物価高、それから人件費、十勝バスのほうも人を確保するために人件費、待遇改善等を行っているということで、なかなか運行経費が下がらないという状況になっております。

沿線で作る協議会でも、それについてはどうするかという協議を行っておりますけれども、経費の削減については、十勝バスの事業に協議会としても申入れをするということではしておりますけれども、なかなかすぐには減少するというのは難しいという状況です。あとは利用促進ということで、今後、沿線自治体が協力して利用促進策を打っていくですとか、あと十勝の広域公共交通計画も策定されましたので、そういった中で広域で何か取組ができないかということで、今、協議をしている状況であります。

以上です。

1、委員長（浜野） 7番、志村委員。

1、委員（志村） 協議は行っているということで、事業者側が経費の削減についてはなかなか応じられないような、そういうようなお話でしたけれども、これ、一番今考えなければならないのは経費の削減なのです。それぞれの町村の負担金をいかに減らすかということなので、その辺についてはやっぱり、極端な話ですけども、例えば十勝バスがそれに応じられないと言うのであれば、この各町村で独自で路線の許可を取って運行するだとか、そういうようなことも考えていかなければならないのではないかと思います。事業者の強固な姿勢に対して、仕方ないということではと今までやってきているわけですから、やっぱりそれは今後考えていかなければならないと思いますので、そういったことも含めて関係町村ともっと深掘りした協議をしてほしいなというふうに思います。

1、委員長（浜野） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） 今ありましたように、経費の増大、補助金の増大については、各市町村共通した課題だというふうに認識をしています。経費削減に十勝バスが応じないということではないのですけれども、どうしてもいろんな経費が年々増加しているという状況はありますので、その辺を踏まえて去年の減便を実施したところでもありますので、その辺の結果等も見極めながら、各町

村の協議会において、それを課題として継続して協議をしていきたいというふうに思います。
以上です。

1、委員長（浜野） ほかに。

4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） それでは、総務費のほうで6点ほどお尋ねしたいと思います。

まず最初、主要な施策説明資料の19ページをお願いします。職員研修の関係です。

19ページから21ページにかけて職員研修の詳細が載っておりますけれども、各種研修の受講者の個人名が掲載されておりますけれども、個人名を掲載する必要性をお尋ねいたします。実際、研修名と機関、それから受講者数の記載だけでよいのではないかなと思っております。

それと、研修の関係で、平成30年度に普通救命講習を全職員を対象に225名の職員が受講されておりますが、その後、救命講習は開催されていません。第8表の職員数の状況では、令和元年から令和5年、各年度7名から10名、合わせて50名が新規に採用されています。この新規採用者に対して、初任者研修、4月、すぐにあると思うのですが、初任者研修時にこの普通救命講習を実施されているのでしょうか。この普通救命講習の必要性をどのようにお考えかお尋ねいたします。

2点目、21ページになります。事業番号2、職員健康診断の関係です。

まず、ここで定期健康診断、人間ドック、ストレスチェックが行われていますけれども、これを1つにまとめて職員健康診断事業費として事業費の計上はできないのでしょうか。やっていただければと思うのですが。

それで、後段のほう、(3)にストレスチェックがありますけれども、この令和5年度の成果報告で、初めて判定結果が記載されております。メンタルヘルス対策のためにストレスチェックを実施したとなっておりますけれども、メンタルヘルス対策は、このストレスチェックの結果を個人にバックするだけなのではないでしょうか。ストレスは仕事ばかりが原因ではないと思いますが、各課としての集計、どこの課ではストレスが高くなった人が何人、少なくなった人は何人とか、課全体としての、前年度に比べて比較ができないのかと。そうすることによって、ストレスの要因究明だとか、職場環境改善のきっかけになるのではないかなと思うのですが、このストレスチェックの集計とは、どういう形で全体的な集計がされているのかお尋ねいたします。

3つ目が、22ページをお願いいたします。事業番号6の安全衛生委員会であります。

産業医が不在になってから相当年数がたっているかなと思います。産業医不在の期間は何年になるか、お願いいたします。

それに併せて産業医の必要性をお尋ねします。令和6年度予算書を見ますと産業医の委託ということで111万6,000円予算計上されているようなのですが、6年度スタートしていますから、委託契約できたのかどうかもお尋ねいたします。

次、4点目が31ページになります。

先ほど先輩議員から、事業番号10の生活交通路線確保対策のお話がありましたが、私は、まず日勝線、それから広尾線、これの平均乗車密度、事前にいただいた資料によりますと10年間の平均、広尾線では4.13人、日勝線では0.7人、参考までに今休止になっているひろおサンタ号は8.26人です。

この平均乗車密度が1人を割っている状況で、日勝線が10年以上続いている状況があります。事務方は何年も前から平均乗車密度が1人を割っているからもうやめましようと言っているのですが、町の執行方針では、広尾高校への通学便としての利用実績を踏まえ、えりも町と継続協議してまいりますというようになっています。

私財を投入して寮が建設されています。この寮の有効利用を図るためにも、負担金の700万円プラス遠距離通学費の助成で広尾高校生の確保をするのはもうやめて、別な通学手段を検討してみたらどうでしょうか。例えば、えりも町から音調津までがえりも町が子どもを運んでくる、音調津から広尾のスクールバスに乗せるというような通学手段も考えられるのかなというふうに思います。

次、5点目は成果報告の47ページになります。14目の地域安全対策費です。

決算書の支出額がないことでの質問になるのですが、広尾小学校前、ひろお保育園前、広尾中学校前に防犯カメラが平成29年から設置されて、防犯カメラの設置及び運用等に関する要綱も制定されています。それぞれの防犯カメラの管理責任者と操作取扱者はどなたになっているのかお尋ねいたします。

6点目は、成果報告の4ページの第4表、一般会計歳出決算性質別内訳になります。

表の左側、下段のその他、その他の上段、物件費。物件費の決算額が10億8,332万9,000円になっております。前年比で5,461万円ほど減少していますが、そのうち総務費で3,679万9,000円減少していますが、その要因をお尋ねいたします。

以上6点です。よろしく申し上げます。

1、委員長（浜野） 質疑は簡略にお願いいたします。

保坂総務課参事。

1、総務課参事（保坂） 私のほうから、まず職員研修の関係についてご説明いたします。

委員おっしゃられたとおり、研修に受講された方々につきましては、成果報告のとおり記載をさせてもらっているところであります。これは説明欄にも書いていますが、職員の事務能率向上等を図るため、町村会主催などの研修を、誰が職員派遣したかということに記載をさせてもらっております。それで、ご質問の受講者名については、慣例により記載をさせてもらっていました。なので、研修を受けた受講者名とかにつきまして記載をするかどうかは、今後、検討させていただきたいと思っております。

それと、あと同じく、この研修の中で普通救命講習ですが、言われたとおり、平成30年度に実施してからは実施してございません。それで、新規採用職員の初任者研修、4月にやっておりますが、そのときには研修のほうは実施してございません。そこで、今、委員からも言われたとおり、その研修のほうにつきましては、新規採用職員につきましては自動車運転免許証取得の際とかに自動車学校とかで救命講習を受講しているとは存じておりますけれども、その普通救命講習の実施に向けては、時期を含めまして消防とも検討していきたいと思っております。

それと次、職員健康診断の関係です。まず、事業費の計上の仕方につきましては、職員の健康診断、定期健康診断、人間ドック等を実施しておりますので、事業費の計上につきましても、今後、記載のほうについては検討させていただきたいと思っております。

それと、あとストレスチェックの集計でございます。ストレスチェックの集計のほうにつきましては、所属グループ別という形で、例えば総務課、企画課、議会事務局（理事者を含む）や、介護系の養護老人ホーム、特別養護老人ホームなど、8グループに分類しております。その中で、ストレスがどのような形なのかというところは把握できるかなと思っておりますので、改善に向けては、今後、管理職会議などにも周知をしていきながら、改善に向けて何ができるのか検討していきたいなと思ってます。

それと、あと産業医の関係です。産業医のほうにつきましては、残念ながら令和4年5月以降いません。国保病院のほうで、過去には産業医になってもらった先生がいらっしゃったのですが、現在としてはいません。国保病院にも産業医のほうを、どなたかいませんかというお話させてもらってました。先月、病院とも話をしてまして、なかなか今いる先生の中からは産業医になれる人がいらっしゃらなく、産業医になるためには研修を受けないといけないということで、その研修につきましてもタイムリーにあるということではないので、少し時間がかかるとは聞いております。そこで、国保病院のほうではちょっと難しいので、外部委託を検討することで、今、事務的には進めておりますので、そこについてはご理解いただきたいと思えます。

以上です。

1、委員長（浜野） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） 私から、4点目にありましたJRバスの関係について説明をさせていただきます。

委員からもありましたように、日勝線の平均乗車密度は低い状況が続いておりまして、令和5年度実績につきましても0.72というふうになっております。日勝線の主な利用者につきましては、えりも町の目黒や庶野から広尾高校に通う生徒、それから沿線集落の住民、観光客などが利用しております。広尾高校の通学実績、参考ですけれども、令和5年度につきましては1年生が1人、2年生が1人の2人というふう聞いております。

町のJRバス線の運行の方針ですけれども、広尾高校にえりも町からの入学者を募るという意味では、通学の足として必要であるということ、それから国立公園化によります観光客の増加も期待をしていますけれども、それについてはこれから成果が見えてくるかなと思えます。また、十勝と日高を結ぶ唯一の公共交通路線であるということもありまして、乗車人数が少ないとはいえ、町としては路線として維持を図っていきたいという考えではありますけれども、ご承知のとおり、JRバスも運転手が不足をしていまして、札幌圏でも大幅な減便をしているということもありまして、今後の見通しは非常に厳しい状況にあるということは感じております。

えりも町とも、まず2月に一度、この件について協議をさせていただきましたけれども、日高側のほうとしてもなかなか今厳しいという状況もあり、今後につきましても継続して意見交換、協議をしていくということは確認しております。

また、路線の維持については、あと地域公共交通計画、今後、策定も必要だと感じておりますので、その中でこの日勝線の在り方についても検討していきながら、えりも町とも協議をして検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（浜野） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） それでは、防犯カメラの管理責任者及び操作取扱者について説明申し上げます。

防犯カメラの管理責任者についてですが、カメラを設置した課の課長である住民課長と、操作取扱者については、特段特別な指定をしたわけではありませんが、今年の8月に広尾警察署のご協力の下、防犯カメラの操作を点検したときには、環境生活系の職員がそちらに赴いて点検等を行っております。

以上です。

1、委員長（浜野） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 第4表の物件費の関係でございます。

総務費ということでありまして各課にわたっている予算が大変多いわけですが、R4年度とR5年度、単純比較でのお答えとなってしまいますが、臨時的な委託事業、令和4年度実施している部分が幾つかございます。その関係で、物件費でR4年度とR5年度を比較した際、大きな開きが出ております。

主なものとしたしましては、防災関係で防災公園構想の基本設計委託料の関係であるとか、OA化のほうで行政手続のオンライン化事業の実施、戸籍のシステムの改修、また、R4年度につきましては、参議院議員の選挙、知事、道議の選挙等もございました。そういう関係で、物件費のほう、R4年度がちょっと5年度に比べまして多くなっている部分がございます。

以上でございます。

1、委員長（浜野） 休憩します。

午前 10時50分 休憩

午前 11時05分 再開

再開します。

4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） それでは、ストレスチェックの関係でお尋ねします。

22ページに安全衛生委員会の議案等の内容、ここにストレスチェックの結果について議案にしたとなっているのですけれども、どのような報告をされているのか、まずお尋ねします。

1、委員長（浜野） 保坂総務課参事。

1、総務課参事（保坂） 委員会におけるストレスチェックの報告であります。

高ストレス判定の分析、それと先ほど言った所属別グループ、そういった状況を表にする形を取って報告をしたところであります。

1、委員長（浜野） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） その報告内容について質疑がされたのか、それに対して可能な範囲内でその質

疑の内容等が、次の安全衛生委員会のほうにもつながっていきますので、報告した内容に対して、その安全委員会の中でやり取りがあったのかというのをちょっとお聞きします。

1、委員長（浜野） 保坂総務課参事。

1、総務課参事（保坂） 労働安全衛生委員会なので、職員健康診断の部分につきましても議題にのっているところであります。

それで、委員のほうからは、昨年、新型コロナウイルスが5類に移行しましたので、そういったところから事業が再開されてきているというところで業務が増えたところもあるのではないかという意見がありました。あとは、ストレス発散のために有給休暇の取得向上も必要という意見もありました。職員健康診断の部分については、受診率向上のための受診勧奨をするべきではないかという意見もいただいております。

以上です。

1、委員長（浜野） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） 22ページの安全衛生委員会の関係でお尋ねいたします。

町の安全衛生管理規程、この第11条で安全衛生委員会の業務が定められております。労働安全衛生法第17条、第18条で、事業者は労働者の危険、健康障害を防止するための対策を調査審議することになっています。この22ページの議案の内容が安全衛生委員会の業務と言えるのか疑問に思うところでございます。5月21日に及川副町長から職員は財産ですとの話があり、とても共感したところでございます。財産を失わないためにも、職員安全衛生管理規程の趣旨である「職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進する」ため、委員会本来の業務に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考えについてお尋ねしたいと思っております。

1、委員長（浜野） 保坂総務課参事。

1、総務課参事（保坂） ご指摘いただいた、こちらに記載されている議題等のほうにつきましては、確かに規程第11条の業務内容となっているかと言われましたら、なかなか難しいというのか、なかなか言葉が出てこないのですけれども、今後はこの業務規定にのっとった形での労働安全衛生委員会の会議の内容として、あと委員からも貴重な意見をいただいきたいと思っております。

1、委員長（浜野） 及川副町長。

1、副町長（及川） 職員の健康をいかに確保していくかという趣旨のご質問かと思っております。

現在、各部署では、少ない人数で大変多くの業務を担っているような状況にあります。職員の健康を確保するための対策としては、先ほどやり取りのあったとおり、安全衛生委員会での取組が基本となりますが、同時に、職員の業務の効率化だったり、適正配置というところも考えていかなければならないと思っております。今後も、職員の個々の状態に目を配りつつ、それぞれの能力を最大限に発揮できるような職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

1、委員長（浜野） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） すみません、今度、47ページの防犯カメラの関係になります。

要綱によりますと、管理責任者は、画像の漏えい、滅失、毀損の防止のために定期的に点検を行うと要綱に定められていますが、歳出で保守点検料の支出がないというところでは、直営で点検さ

れているのかなと思いますけれども、具体的に定期的とはどのぐらいの間隔で点検を行われているのかお尋ねいたします。

1、委員長（浜野） 暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

午前11時13分 再開

再開します。

柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 雄谷委員の質問にお答えいたします。

昨年度以前に定期点検等を行ったものが残ってはおりませんが、今年の8月、先ほども申し上げましたように、広尾警察署のご協力の下、点検を行ったものであります。今後、1年に1回もしくは月に1回など、定期的に職員のほうで動作確認などを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

1、委員長（浜野） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） 大変失礼しました。それでは、防犯カメラの関係で続けていきます。

要綱の第8条の各号で画像提供することができる規定が示されています。警察署との間で、この防犯カメラに関する協定などは取り交わしがされているのでしょうか。

1、委員長（浜野） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 防犯カメラを保健所前に設置した平成29年に、広尾警察署のほうと協定を交わしております。

以上です。

1、委員長（浜野） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） 同じく要綱の第6条で、防犯カメラを設置していることを表示することとなっております。実際、現場確認して、表示されているのも確認しているところでございますけれども、広尾小学校前、平成29年に設置されたものなので、かなり経年劣化が来ております。取り替える時期に来ているのかなというふうに思っています。防犯カメラを設置しているということを表示しているだけでも、犯罪の抑止効果になると思いますので、表示している幕、それを取り替えるときには、交通安全旗のような蛍光色で目立つ色でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

1、委員長（浜野） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 再度、防犯カメラの設置箇所、表示がどうなっているかを確認し、早急に取り替える方向で予算措置をしたいと思っております。目立つ表示にして、犯罪の防止など効果が得られるものと思っておりますので、そちらのほうも検討してまいります。

以上です。

1、委員長（浜野） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） この防犯カメラに関する要綱には、「町が設置する防犯カメラの」云々と、「必

要な事項を定めるものとする。」となっています。令和4年度に設置された庁舎の防犯カメラについても適用されるという認識でよろしいでしょうか。

1、委員長（浜野） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 町で設置をしております庁舎内の防犯カメラにつきましては、いわゆる警備員の死角を補うという観点から設置している部分がございますので、今のところ住民課で規定している部分との関連につきましては考えてございませんでした。今後、またその辺を含めまして、内容を精査した上で検討してまいりたいと思います。

1、委員長（浜野） ほかに。

3番、大庭委員。

1、委員（大庭） それでは、説明資料の32ページのほうをお願いいたします。

11番の事業の移住・定住・関係人口の拡大推進の（1）番目の移住体験住宅貸付事業であります。広尾町への移住を検討する人を対象にということで、令和5年度の実績18名、これを見ますと8世帯というふうに思われますが、実績が記載されております。

そこで、それぞれ滞在日数は違うわけなのですが、移住を検討されている方ということでもありますので、滞在されている期間、役場として、移住の意思確認まではいかないと思いますけれども、地域との交流や魅力を知ってもらう取組が何かされているのかどうかをお伺いしたいのが1点と、過去、この貸付住宅をご利用された方々で本町に実際に移住された方、実績があるかどうかというのが2点、最後なのですが、もう移住体験を終えられて、それぞれの住んでいるところに帰られると思いますけれども、その後、この利用された方々とのコンタクトといたしますか、そういったものが取られているかどうか、3点についてお伺いをいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

1、委員長（浜野） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） 移住体験住宅の貸付事業に関する質疑ということで、まず滞在中の利用者に関するフォローアップというか、関わり方ということですが、申込み、本人たちが広尾町に来て入居の手続をした後、広尾の生活が始まりますけれども、私たちとしては町を知っていただきたいということで体験プログラム事業というものを用意しております、町内の農家さんとか漁家さんですとか、そういった関係者にご協力をいただきまして、例えば農作業とか漁師さんの作業とかを体験してもらうというものを提供していきまして、必ず1回は利用してもらうということで取決めをしておりますので、そういったことで、うちの職員ですとか地域おこし協力隊がアテンドというか、一緒になって体験をってもらうという取組をしております。

あと、過去の実績ですが、この移住体験住宅貸付、平成21年から始まっております、令和5年で15年となりました。100組196人が利用しているのですが、残念ながら移住につながったのは1人になりまして、その方は町内の企業に就職をして定住して、今も多分広尾にいらっしゃると思うのですが、実績については以上となっています。

最後の終了後のフォローについてですが、終わった後、こちらから積極的に移住どうかというコンタクトを取ってはおりません。ただ、やっぱり移住希望、本人たちも移住の度合いの

濃淡がありまして、過去にそういったフォローアップの指摘もありましたので、今後、移住を勧めるまではいかないかもしれませんが、継続して広尾町に関わっていただけるような取組はしていきたいと思っています。

以上です。

1、委員長（浜野） 3番、大庭委員。

1、委員（大庭） 内容は理解をいたしました。今、たくさんの方に利用していただいているけれども、なかなか移住にはつながらないということでありますけれども、なかなか聞きにくいとは思いますが、なぜ広尾町は駄目なのかとか、アンケートみたいな格好で、そんなような理由を求めるといったようなことはないということでしょうか。

1、委員長（浜野） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） すみません。先ほどちょっとその辺の説明が足りませんでした。参加者には必ず事後のアンケートを取っております。それで、実際に広尾町の生活がどうだったかとか印象を聞いております。広尾町は涼しいとか、夏に利用する方が多いので、気候面でよかったとか、そういった意見はいただくのですけれども、いかんせん利用されている方が高齢の方が多いですので、完全移住はなかなか難しいかなど。利用するときには目的を聞きますけれども、将来シーズンステイならいいかなとか、2地域居住とか、そういったものならという意見が結構多いものですから、なかなか完全移住には結びつかない、そういった気持ちがありませんという人が多いかなというのが、今まで受け入れてきた印象です。

1、委員長（浜野） ほかに。

1番、斎藤委員。

1、委員（斎藤） 決算書の82ページ、83ページ、こちら2款1項13目OA化推進費の12節委託料についてお伺いします。

あわせて、説明資料の45ページになりますが、委託料の中の電算システム保守委託料、決算書には2,724万2,879円との記載がありますが、説明資料のOA化推進費、電算システム保守委託の表の金額を計算したところ2,697万3,599円と、26万9,280円の金額の差異があったので、こちらについてご説明いただきたいというのが1点です。

それから、こちらの電算システム保守委託料、こちらは単年の支出なのか、毎年かかってくる費用なのか併せて伺えればと思います。

1、委員長（浜野） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 電算システム保守委託料の関係でございます。

資料の45ページのほうに、事業名で3件、事業掲載させていただいてございます。2,700万円切るぐらいの合計額になるかと思ひまして、差異が20数万円発生しているわけでございますが、内容といたしましては、ここに掲載させていただいている事業、主に通年、1年間を通しまして事業を実施している部分であるものを主に、ここに抜き出して掲載してございます。差額の部分につきましては、いわゆる単発で発生する少額の事業、そういったもの、軽微な改修等の事業がどうしても委託の部分で発生するものがございます。そういった部分の積み重ねがこの差額としてなっている

ものでございます。こちらの皆様のほうにお知らせさせていただいているものにつきましては、あくまでも通年実施している長期の契約になっている事業、そちらの部分を掲載させていただいております。

以上でございます。

1、委員長（浜野） ほかに。

12番、山谷委員。

1、委員（山谷） 今、大庭委員からも説明があった欄でございまして、説明資料32ページの事業番号11、移住・定住・関係人口の拡大推進の関係であります。

今、移住体験住宅貸付事業の成果として、これまで196人あったということでありまして、また、直近、令和4年度決算では7組の13人、そして令和5年度には8組の18人と、微妙ですけれども増員実績と、5人増の実績となっているわけでありましてけれども、その利用者の年齢とといいますか、年代層とといいますか、それから1人の人が多いのかとか、あるいは夫婦でとか、どういう方が多いのか、そこについて支障のない範囲で説明願いたいと思います。

1、委員長（浜野） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） 今のご質問あった関係です。

令和5年度の利用者の内訳ですけれども、計2つの住宅で8組18人利用していただきました。利用者の内訳ですけれども、まず高齢夫婦、60代、70代なのですが5組10人、それと50代の夫婦が1組2人、それから高齢者の70代の友人同士が1組2人、それと40代の夫婦と小学生以下の子ども2人、4人家族が1組4人という内訳になっております。

1、委員長（浜野） 12番、山谷委員。

1、委員（山谷） 今の説明の中で、どちらかというと高齢の方が多いのかなというように、今現状をお聞きしたわけでありましてけれども、高齢者が多いということで、この事業から捉えて、この事業も10年以上になっているわけでありましてけれども、移住・定住・関係人口の拡大推進の目的から、今後の運営方針に何か課題あるいはどのように考えているか、何かありましたら説明願います。

1、委員長（浜野） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） 今、委員からありましたように、この移住体験住宅の貸付事業は、従前からこの議会におきましても様々な質問をいただいております。結構、他自治体の例では、例えば釧路市ですとかは避暑地として人気があって、かなり多くの方が毎年利用しているということもあります。ただ一方、やっぱり安い宿代わりに使われるということもございまして、こういった事業をやめたという自治体も中にはあると聞いております。本町も、先ほど委員からもあったように、移住・定住・関係人口の増加を図るということを目的として行っておりまして、現役世代の移住につなげるということが一番の目的というふうに考えています。ということもございまして、町内の職業体験などをしたいという方を優先に入りたいという考えもあります。なかなかそういう方は少ないのですけれども、町の方針としてはそういう考えがあります。

ただ、先ほど大庭委員の質問の中でもちょっとお話ししましたが、シーズンステイですとか、あとリピーターの方もいらっしゃるようで、それも交流人口・関係人口の増加ということもう

たっておりますので、そういったことで一定の効果はあるというふうに考えていますけれども、現状、市街地と音調津に1棟ずつ、計2棟しかございませんので、今後、次の令和7年度の募集からについては、本人の移住の考え方とか、そういったものを総合的に判断して利用者を決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（浜野） 次に、10番、前崎委員。

1、委員（前崎） まず、決算書の65ページ、18節の負担金補助及び交付金の関係でありますけれども、自衛隊協会の補助金の部分で質疑いたします。

以前にもお尋ねしましたが、今、各自治体に対して、自衛官募集のための電子あるいは紙媒体による名簿の提供という形でしている自治体が6割近くありますけれども、この中で本町における18歳から22歳のを提供していればその数、それと除外申請の周知、以前は広報でしているということなのですけれども、現在どういった形で除外申請の周知をされているのか、それに伴う本町における除外申請の人数は何人程度あったのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、主要な施策等説明資料の関係でありますけれども、25ページ、事業番号3番の子ども農山漁村交流事業の関係なのですけれども、以前頂いた資料の中で、事前打合せとしては昨年度は1人、それから保護者説明会も、これも1人という形で予算化されておりましたけれども、今回の決算で事前打合せがゼロで、保護者説明会が2人という形なのですけれども、この事前打合せ等については、例えばリモートで済ませられたとか、そういった部分での計上はされていないのか確認したいと思います。

あと、今回この事業費の中で一番大きな経費を占める部分が、児童63人分、引率5人分の旅費の関係でありますけれども、ホームステイの児童分の単価と引率者の単価はそれぞれ幾らなのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

それと、この問題について以前から質疑をしておりますけれども、当初は3,000円程度の保険料を自己負担ということで、近年はもう少し参加者負担金を徴収すべきだということで1万5,000円になっておりますけれども、本来的には交流することは大変結構でありますけれども、参加者もしくは自治体が本来は負担すべきものだということでもありますけれども、その点について過般どういった検討をされてきているのか、それについてもご説明いただきたいと思います。

資料の45ページ、中川一郎記念館の管理事業であります。

令和5年度は350人という形でありますけれども、例えば平成27年までは1,348人ということで1,000人台をずっとキープしていましたが、翌28年度から983人ということで900人台、以降この数年間、4年ぐらいは、コロナの影響もありますけれども、300人台まで落ち込んでおります。以前からも質疑をしておりますけれども、今後の運営方法についてどのように検討されたのかということでお聞きしましたが、例えば一昨年の部分については運営の見直しは今後検討するという副町長の答弁でありましたけれども、昨年の総務課長の答弁では現状のまま運営するという答弁になりました。説明の内容が食い違っているという部分もあるのですけれども、その間どういった検討をされてきたのか、それについてもご説明いただきたいと思います。

あと、49ページなのですけれども、事業番号2番、十勝市町村税滞納整理機構の収納状況の関係であります。

今回、11人分、引継ぎ額が1,166万3,608円となっていますけれども、収納率も47%を超える高率の収納率となっています。それと、過去5年間を見ても、例えば令和元年度から滞納者の引継ぎ額が14人で来ていて、令和4年度、5年度が11人ということで、3人減っています。あわせて、例えば令和2年度1,711万円、3年度が1,538万円、5年度が1,166万円という形で、滞納額の引継ぎ額も減ってきております。逆に、いわゆる整理機構の収納率でありますけれども、令和元年度が17.8%に対して5年度が47.6%という形であります。そういった意味では、機構としてといいますか、町村としての、そういった滞納整理に係るノウハウを蓄積されているということで、もう20年近くなるわけですからそろそろ見直すべきではないかと思うのですけれども、例えば機構としての税務担当者会議があるかと思うのですけれども、そういった中でこういった検討、協議をされてきたのか、それについてご説明していただきたいと思います。

それと併せて、この各町村の負担なのですけれども、例えば均等割が20万円になっております。例えば16万都市の帯広市も20万円、更別村の3,000人台でも20万円という形で、自治体の人口規模の開きがあるにもかかわらず20万円という形で。これ以前10万円だったと思うのですけれども、いつから20万円に引き上げられたのか。

それと併せて、例えば本町の場合ですけれども、件数割が1件につき10万円なのです。例えば10万円を下回って収納額が3万円とか2万円であっても、この10万円は払わなければならないというルールなのですけれども、そういったことを考えると、自治体の会計の基礎的な部分として最小の経費で最大の効果を上げることが本質でありますけれども、このことに関しては経費のほうが多くなるという逆転現象が生じていますけれども、この点についてどのように今まで検討されてきたのか、ご説明いただきたいと思います。

次、51ページの戸籍住民基本台帳の事業番号1番でありますけれども、マイナンバーカードの交付数が平成27年度から令和5年度まで累計で4,986件となっていますけれども、かれこれ8年程度たちますけれども、亡くなった方の件数、当然これはこの累計から除外されるかと思うのですけれども、それは何件亡くなって現在の実質交付数は何件なのか含めて現在の交付率、これが何%になっているのか、これについても説明をいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜野） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） 私からは、ホームステイの関係でご説明をしたいと思います。

まず、1点目の旅費の関係ですけれども、事前打合せ、必ず事業を始めるときに、先方、尾久西小学校の先生方と打合せをしております。コロナ前に実施していたときは職員などが実際に現地に行きまして打合せをしていましたけれども、コロナ明けで再開した昨年度については、リモートがもう一般的になってきたこともありまして、わざわざ行くことなくリモートでできるだろうという判断で、リモートで開催をしておりますので、旅費がかかっていないということになっております。

2点目の飛行機の単価については、すみません、ちょっと今、手元に資料がありませんので、後

ほどとさせていただきます。

それと、財源の在り方についてですけれども、この事業につきましては、企業版ですとか個人版のふるさと納税を活用して、町の持ち出しはないように、少なくしているというところでやっております。ただ、今、前崎委員からもありましたように、従前からこの議会におきましても費用負担の在り方については様々な意見をいただいております。令和2年度から尾久西小学校の児童1人当たり1万5,000円ということといただくこととして、昨年度、実際初めて保護者からいただいたということになります。それについて保護者のほうには、その1万5,000円の負担感がどうであるかとかも含めて、今後、聞き取りが必要かなとは思っておりますけれども、こういったふるさと納税とかに頼っている財源の在り方については、やっぱり検討が必要だろうということは考えております。そういったことも含めまして、今後、広尾町と荒川区でこの事業を進めるためにこういった形で負担していくかということについては、荒川区と協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（浜野） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） まず、自衛隊の名簿の資料提供の関係ですが、昨年につきましては、18歳が男女合わせて46件、22歳が男女合わせて45件、あと除外申請につきましては2件ありますけれども、どちらも対象となってはいませんでした。

あともう一つが、こういった形で周知をしているかというのは、昨年、広報で周知しております。あと今年については、大変申し訳ありません、こちらのほうで把握しておりませんでした。

あと、滞納整理機構の関係であります。5年に1度、機構の在り方について見直しをかけております。そちらについては、今回、令和8年度以降の機構の在り方についてということで、管内の19市町村ともに存続、このままやっていただきたいという、全ての町村がそういった回答になっております。

あと、10万円から20万円に引上げとなった年度ですが、ちょっとこちらのほうで把握しておりませんので、後から報告したいと思っております。

あと、10万円以下の税の少額の方の滞納機構へ送る対費用効果なのですけれども、昨年ですが、機構に送っていた中から、やはりこれは効果がないと見込んでいたものについては1件引き揚げております。

マイナンバーカードの交付件数についてですが、大変申し訳ありませんが、転入者等のマイナンバーの取得状況等も、こちらのほうで把握できておりません。また、町内に住民票があつて亡くなった方についても、交付件数の中から引くといった作業はしておりませんので、正確な数値は把握しておりません。

以上です。

（「交付率」の声あり）

同じく、交付率についても把握しておりません。

1、委員長（浜野） 暫時休憩します。

午前 11時46分 休憩

午前 11時46分 再開

再開します。

柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 先ほどの機構の負担金の関係であります、均等割が10万円から20万円に引上げとなったのは、平成30年度からになっております。

また、マイナンバーカードの交付率ですが、80.07%、今年の3月末現在であります。

以上です。

1、委員長（浜野） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 中川一郎記念館の関係でございます。

検討状況というお話でしたが、令和4年度から開館日につきまして、土日及び祝休日のみの開館という形で、なるべく経費がかからない形での会館運営を行っているところでございます。検討状況につきまして、一応開館経費の部分で検討を行っているところでございますが、今後の運営につきましては、従前お答えさせていただいておりますとおり、現在の運営方法、適正な管理を心がけながらしてまいりたいというふうに考えてございます。

1、委員長（浜野） 昼食のため、休憩します。

午前 11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

木下企画課長補佐。

1、企画課長補佐（木下） 午前中、前崎委員から質問のありました子ども農山漁村交流事業の旅行の単価についてご説明いたします。

税込みの価格で児童が5万8,810円、引率が7万2,450円です。

以上です。

1、委員長（浜野） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 午前中の自衛官募集に係る除外申請の周知についてですが、町ホームページをはじめ、広報では昨年8月号、今年2月号に掲載をしております。また、中学校、高校にもご協力をいただき、通知文書を生徒に対し配付してもらっております。本年も10月以降に実施を予定しております。

以上です。

1、委員長（浜野） 10番、前崎委員。

1、委員（前崎） まず、自衛官募集のための名簿提供の関係でありますけれども、ただいま説明がありましたけれども、全道的にもこの除外申請の周知というのは、その自治体によってホームペ

ージですとか、町の広報等を通じて行っているということでありますけれども、実際のところ周知が行き届いていないというのが一般的で、実際はこの除外申請も数少ないというふうに聞いています。ある識者は、要するに除外申請を希望するかしないか当該個人の方に通知をして、そういった中で名簿提出の有無の確認をするということが、いわゆる個人情報保護法に基づくことにつながるということなのですけれども、そういった観点で今まで検討されたのかどうか、これについてご説明ください。

それから、子ども農山漁村交流事業の関係でありますけれども、先ほどの説明の中で、事前打合せ等についてはリモートで行ったということで、わざわざ行く必要がなかったということでありますけれども、このことについては、今までもコロナの影響もあって、今、数多くの団体、組織で、いわゆるリモートによる会議ですとかが普及されていますけれども、この事業も10年近くやっているわけですから、例えば保護者の説明会等についてもリモートで十分足りるというふうに認識するのですけれども、やっぱり町としてもコストの最小化についてきちっとそういった検討、工夫されているのかどうか、そのことについてお答えいただきたいと思います。

それから、中川一郎記念館の運営の見直しについては、確かに入館者が非常に極端に少なくなっているということで、土日の開放といいますか、そういった、それも運営の見直しでありますけれども、今、多くの町民もこのことに関しては多様な意見が出されておりますけれども、そういった抜本的な運営の見直し、これらについてどのように庁内として考えているのか、検討されているのか、お答えいただきたいと思います。

それと、税の滞納整理機構の関係でありますけれども、5年に1度見直す観点で打合せをしているということでありますけれども、例えば、今までもそうですけれども、令和5年度だけ見ても引受件数が全くないというのは3町村ありますし、1桁だけというのが半数近くあります。それで、圧倒的に多いのが帯広市が全体の50%を超える件数を扱っておりますし、金額もそうですけれども、件数もそういう形になっています。そういった意味では、今まで、先ほども話しましたがけれども、この滞納者の徴収方法については、この20年近くやったことによって各自治体もノウハウを熟知している、そういったことを考えると、あえてこういった組織体を設けなくても可能であるというふうに認識するのですけれども、その点、例えばそういった庁内での検討あるいは十勝全体の中でどういうふうな発信をされてきたのか、それについてお答えをいただきたいと思います。

1、委員長（浜野） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） ホームステイの関係で費用削減の工夫はというお話ですけれども、例にありますように、リモートでできる会議はリモートでということで、今回、事前打合せはリモートでしました。また、削減についても、事業が終わった後に先方尾久西小と私たち企画課が担当内で振り返りを行いまして、改善点を洗い出して次年度にどうつなげていくかという打合せは随時しております。それで、今年度については、昨年度までであった本部用の携帯の借上げを不要だということで取りやめたり、そういった改善は徐々にしてきている状況です。

あと、保護者説明会ともリモートでというお話がありましたけれども、保護者説明会については、やっぱり子どもを送り出す保護者に対して事業内容等を説明するということもありまして、私たち

自ら行ったほうがいだろうと、対面でやったほうが効果があるというふうに考えて行っております。実際に、全体説明が終わった後に、アレルギーとか子どもの関係で心配がある保護者については、きちっと個別の面談も行っています。それがリモートでできるだろうということもあるかもしれませんが、やっぱり互いに顔を見てやるほうが安心感というか信頼度も上がるでしょうから、それについては必要なものは現地に行つてというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（浜野） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 広尾町では、今まで自衛官の募集の関係については、広報等により周知を行うことで終わっておりましたが、先ほどおっしゃられたように、個人のところに対象者宛てに送るといった方法なども今後検討してまいりたいと思っております。

それともう一つ、税の関係であります。管内の引受件数がゼロ件の町村であったり、あと1桁のみの町村であったりしても考えていることは同じでありまして、機構の存在が滞納者への抑止力になっているなど、効果がまだ引き続き見込めるといった判断をしているところであります。

以上です。

1、委員長（浜野） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 中川一郎記念館の関係でございます。抜本的に見直しというご質問でございますが、現状におきまして、抜本的にどのように改革していくかという部分につきましての検討はまだ着手してございません。今後、その辺も含めまして検討してまいりたいと考えます。

1、委員長（浜野） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号2、3款民生費を審査します。決算書は92ページから135ページ、主要施策等説明資料は55ページから93ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） それでは、民生費につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、決算書の92ページ、93ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、下段、12節委託料におきまして、101万9,485円の不用額が生じております。委託料の確定によるものです。主な執行残につきましては、社会福祉協議会業務委託料（高齢者・障害者等生活支援事業）の43万5,056円、また、重層的支援体制整備事業（アウトリーチ業務）の45万3,578円です。

次に、94ページ、95ページをお開き願います。

上段、19節扶助費におきまして、61万7,347円の不用額が生じました。扶助費の確定によるものです。主な執行残といたしまして、福祉灯油の16万2,582円となっております。

同じページの27節繰出金におきまして、228万円の不用額が生じました。国民健康保険事業勘定特別会計の事業費の確定によるものでございます。

次に、予備費の充用についてでございます。

96、97ページをお開き願います。

97ページの右側の備考欄、19節扶助費の高齢者外出支援交通費助成855万1,600円につきまして、予備費から54万5,000円を充用しております。同事業の利用者の増により扶助費が不足し、充用したものでございます。

次に、飛びまして106ページ、107ページをお開き願います。

4目障害者母子福祉費、12節委託料におきまして、75万6,723円の不用額が生じました。委託料の確定によるものでございます。主な執行残といたしましては、成年後見サポートセンター業務委託料の21万5,139円、重層的支援体制整備事業（地域活動支援センター等業務）の25万4,860円です。

次に、19節扶助費におきまして、720万5,891円の不用額が生じました。助成及び給付事業の確定によるものでございます。主な執行残は、自立支援給付費337万7,433円、障害者医療費124万7,460円、補装具費110万309円となっております。

次に、112ページ、113ページをお開き願います。

6目老人福祉費、19節扶助費におきまして、571万6,961円の不用額が生じました。老人福祉施設措置費の確定によるものでございます。

次に、27節繰出金におきまして、403万4,000円の不用額が生じました。介護サービス事業特別会計の事業確定によるものでございます。

次のページ、114ページ、115ページをご覧ください。

予備費の充用についてでございます。

115ページ右側の備考欄下段になります。

10節需用費の燃料費506万3,794円は、予備費から26万8,000円を充用、修繕料71万2,723円は、予備費から55万3,000円を充用しております。

次に、118ページ、119ページをご覧ください。

中段の12目物価高騰緊急支援給付金給付事業費、18節負担金補助及び交付金におきまして、285万円の不用額が生じました。給付事業費の確定によるものでございます。

次のページ、120ページ、121ページをご覧ください。

予算の流用についてでございます。

121ページ右側の備考欄上段、13目住民税均等割課税世帯給付金給付事業費、18節負担金補助及び交付金で、住民税均等割課税世帯給付金から子育て世帯加算給付金へ35万円を流用しております。

次に、飛びまして決算書の339ページをご覧ください。

財産に関する調書についてでございます。

ページの下段、3の債権についてでございます。表の上段の高齢者居室整備資金貸付金の状況でございますが、前年度末現在額161万円に対しまして、決算年度中増減額は貸付金の返済による21万円の減少となり、決算年度末現在額が140万円となったものでございます。

続きまして、決算に係る主要な施策等説明資料について説明いたします。

資料の58ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、中段の事業番号10番、福祉灯油助成事業についてでございます。灯油価格の高騰が長引く中、その負担感が大きいと思われる低所得者世帯等の生活を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、通常より灯油100リットル増額し、助成を行ったものでございます。事業費等につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、64ページをお開き願います。

事業番号4番、重層的支援体制整備事業（地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業）、事業名、高齢者外出支援交通費助成事業についてでございます。高齢者の買物や通院などの外出を支援するため、75歳以上の方へタクシーとバスの利用助成券を発行しているものでございます。令和3年度と4年度に実証事業を実施し、令和5年度から本格実施となったものでございます。利用者数、事業費等につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、85ページをお開き願います。

ページの下段、10目低所得者世帯支援給付金給付事業費、事業番号1番、低所得者世帯支援給付金給付事業についてでございます。物価高騰が長期化する中、その負担感が大きいと思われる住民税非課税世帯の生活を支援するため、1世帯当たり3万円の給付金を給付したものです。事業費等につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、次のページ、86ページをお開き願います。

12目物価高騰緊急支援給付金給付事業、事業番号1番、物価高騰緊急支援給付金給付事業についてでございます。物価高騰が長期化する中、その負担感が大きいと思われる住民税非課税世帯の生活を支援するため、1世帯当たり7万円の給付金を給付したものでございます。事業費等につきましては、記載のとおりです。

次に、その下、事業番号2番、子育て世帯加算給付金給付事業についてでございます。先ほどの事業番号1、物価高騰緊急支援給付金の給付対象世帯のうち、子育て世帯に対し、子ども1人当たり5万円の給付金を加算して給付したものでございます。事業費等につきましては、記載のとおりでございます。

次に、同じページの下段、13目住民税均等割課税世帯給付金給付事業費、事業番号1番、住民税均等割課税世帯給付金給付事業についてです。物価高騰が長期化する中、その負担感が大きいと思われる住民税均等割課税世帯の生活を支援するため、1世帯当たり10万円の給付金を給付したものでございます。

その下、事業番号2番、子育て世帯加算給付金給付事業についてでございます。今の事業番号1番の対象世帯のうち、子育て世帯に対し、子ども1人当たり5万円の給付金を加算して給付したものでございます。事業費等につきましては、記載のとおりとなっております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

1、委員長（浜野） 次に、柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） それでは、3款民生費、住民課分についてです。

説明に入ります前に、主要な施策等説明資料の訂正をお願いいたします。

81ページをお願いします。

5目の身障ひとり親医療特別対策費の表のうち、「重度心身障害者に医療費の一部を助成し」とある表の中に、道補助分で件数「3,956件」とありますが、正しい数字は「3,816件」であります。そして、計の欄につきましても「4,000件」とありますが、「3,860件」が正しい数字となります。

次に、ひとり親家庭等医療対策のほうであります。現在、道補助分のところで件数が「1,729件」とありますが、正しくは「958件」、計の欄は「1,911件」が正しい数字となります。

次のページ、82ページをお願いします。

乳幼児及び児童医療対策のほうであります。道補助分の件数「6,014件」についてですが、正しい数字は「3,156件」、計の欄が「9,917件」とありますが、正しい数字は「7,907件」となります。

それでは、説明に入らせていただきます。

決算書の110ページ、111ページをお願いします。

3款1項5目身障ひとり親医療特別対策費であります。19節の扶助費についてですが、93万7,375円の不用額が生じております。不用額の内訳は、重度心身障害者医療費で35万2,991円、ひとり親家庭等医療費で25万566円、乳幼児及び児童医療費で33万3,818円でありまして、それぞれ当初見込んだ額より医療費が少なかったことによるものです。

説明は以上です。

1、委員長（浜野） 次に、金石養護老人ホーム所長。

1、養護老人ホーム所長（金石） それでは、決算書100ページ、101ページをお開き願います。

最初に、50万円以上の不用額について説明いたします。

3款1項3目養護老人ホーム施設費、4節共済費に52万2,409円の不用額が生じております。主な内訳は共済負担金でありまして、負担金の変更により不用額が生じたものであります。

続きまして、10節需用費に179万4,622円の不用額が生じております。主な内訳は、燃料費77万4,188円、光熱水費79万6,934円となっております。

続きまして、102ページ、103ページをお開き願います。

12節委託料に105万4,433円の不用額が生じております。主な内訳は、予防接種委託料38万1,400円、給食業務委託料57万9,543円となります。予防接種委託料につきましても、インフルエンザ蔓延時に拡大防止のための予防投与分となっております。給食業務委託料については、食材料費分で事業費確定によるものであります。

次に、104ページ、105ページをお開き願います。

予備費充用となります。

備考欄上段、17節備品購入費に予備費より58万3,000円を充用しております。平成11年度に購入しました冷凍冷蔵庫が故障し、早急に対応が必要なことから予備費を充て購入したものであります。

次に、主要な施策等説明資料をお願いいたします。

ページ数、73ページをお開き願います。

事業番号6、施設整備事業となります。上段の表4つになりますけれども、全て不具合、また、老朽化に伴う更新となります。事業内容及び事業費、成果は、記載のとおりとなります。

続きまして、事業番号7、介護業務改善支援委託業務となります。昨年、令和4年度からに引き続き、働きやすい職場環境及びケアの質の向上を目標として、各施設、事例検討6回の研修、常勤職員22名のキャリアカウンセリングの面談を実施しております。特養と併せての継続事業であり、令和5年で終了しております。事業費及び事業の成果は、記載のとおりとなります。

以上となります。よろしく申し上げます。

1、委員長（浜野） 次に、浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） それでは、決算書の120、121ページをお開きください。

私のほうからは、保育所費等の説明をいたします。不用額、予備費充用、予算流用の説明になります。

3款2項2目保育所費の1節報酬の不用額60万448円は、代替保育士、代替補助員、公務補、清掃員、調理員のものとなっております。

次に、同じページの3節職員手当等299万2,648円の不用額は、時間外勤務手当が主なものとなっております。

次も同じページの4節共済費の56万5,522円の不用額は、共済組合費が主なものとなっております。

次も同じページの10節需用費の57万6,783円の不用額は、燃料費、修繕料、光熱水費が主なものがあります。

次も同じページの17節備品購入費で、予備費より充用を行っております。備考欄の下のほうに記載しておりますが、39万5,000円の充用を昨年10月に行っております。これは、豊似保育所の冷凍庫が10月に壊れてしまいまして、新しく購入が必要になったことから、予備費の充用となったものがあります。

次に、122、123ページをお願いいたします。

同じ保育所費になりますが、14節工事請負費で予備費より充用を行いました。備考欄の中段、ちょっと下ぐらいになりますが、127万6,000円の充用を9月に行っております。これは、ひろお保育園の高圧機器が故障しまして、電気保安協会等に確認したところ、このままと同じ区域の地域一帯が停電となるおそれがあるとのことでしたので、緊急を要することから予備費の充用となったものであります。

次に、128、129ページになります。

4目放課後児童健全育成費の10節需用費で、予備費より充用を行っております。備考欄の中段より少し上のほうになりますが、14万円の充用を1月に行っております。これは、放課後児童クラブの排水が流れる配管とマンホールがあるのですが、そのマンホールと配管が凍結等によりまして一部破損したことによりまして、そのままにしておくと排水が流れなくなる状態になるおそれがあることから、緊急を要するために予備費の充用となったものであります。

次に、130、131ページになります。

5目子育て支援費の3節職員手当等の90万8,798円の不用額は、時間外勤務手当が主なものとなっております。

次に、同じページの12節委託料の76万5,664円の不用額は、養育支援訪問委託料、そして子育て短期支援事業委託料となっております。

次に、同じページの18節負担金補助及び交付金の135万円の不用額は、出産・子育て応援交付金が主なものとなっております。

次に、132、133ページになります。

6 目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の22節償還金利子及び割引料で流用がありました。備考欄の下の方に記載しておりますが、10万2,000円の流用を同じ目の18節負担金補助及び交付金から3月に行っております。これは、令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金の事業費と事務費の返還金が発生したことによりまして、本当であれば予算計上すべきものでありましたが、していなかったことが分かったのが3月22日でありました。補正はできず、予算の流用となったものであります。

次に、主要な施策等説明資料のほうをお願いいたします。91ページです。

まず、5 目子育て支援費の事業番号3、子育て短期支援事業であります。令和5年度から開始した新規事業でありまして、満1歳以上の児童を保護者が疾病、疲労等により家庭で子育てができない場合に、広尾町が委託を行った施設に1回の利用で最大7日間の泊まりができるものでありまして、費用は1日ゼロ円から最大2,800円の経費がかかりますが、それ以外は助成する事業であります。

次に、同じページの事業番号4、一時預かり利用者負担軽減事業であります。令和5年度から開始した新規事業で、子育て支援センターを利用する児童で所得が低い世帯等に利用料の半分を助成しまして、心理的・身体的負担軽減を図ったものであります。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（浜野） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 住民課分で予算流用について説明が漏れておりましたので、説明いたします。

決算書116ページ、117ページをお願いします。

3款1項8目後期高齢者医療費、12節委託料についてですが、健康診断の受診者数が見込みを上回り予算に不足が生じたため、18節負担金補助及び交付金から25万円の予算流用をしております。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（浜野） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。3款民生費に対する質疑の発言を許します。

4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） 説明資料の56ページをお願いします。事業番号5、緊急通報装置設置事業です。

設置世帯数77世帯で、昨年より18件減少しております。そのうち撤去が28件ということで、R2年の21件の撤去以来、ちょっと大きい撤去件数なのかなと思っております。28件撤去の主な理由をお願いいたします。

それと、設置世帯、75歳以上の高齢者世帯は何世帯ありますか。

それと、年間の通報件数を直近のR5年、R4年で件数をお願いいたします。

次、決算書のほうの94ページの上から3行目、20節貸付金です。

決算書ゼロということで、医療技術者等修学資金の貸付金かなというふうに思いますが、R5年度の実績はなしと、R6年も今のところ申請がないというふうに聞いております。この貸付金をどのように周知しているかお尋ねいたします。

実績がR5年度でなかったことをどのように分析しているのか、その対策をお尋ねいたします。

次、説明資料の60ページ、61ページになります。

重層的支援体制事業の60ページの参加支援業務なのか、61ページのアウトリーチ業務なのかちょっと分かりませんが、支援員を必要としている世帯をどのようにピックアップしているのかお尋ねいたします。

次、同じ説明資料の64ページ、事業番号4の部分で、高齢者外出支援交通費助成事業でございます。

申請率が昨年度より大幅にアップして69.4%と、昨年は申請率が37.2%ですから大幅に増加していると思います。ところが、利用率が47.1%ということで、前年度よりも約10%減少している要因と対策をお尋ねいたします。

次、68ページをお願いいたします。5目子育て支援費の事業番号11でございます。

重層的支援体制事業の子育て世代包括支援センター運営事業の部分でございますが、ここの事業の成果のところ、総合相談体制を整えたと記載されておりますが、どのような体制だったのでしょうか。

それと、相談件数は何件ありましたかお尋ねいたします。

続きまして、81ページになります。事業番号2、ひとり親家庭等医療費の助成になります。

ここのひとり親の町単独分は対象者2人、件数が953件ということで、1人当たりの件数が477件と。953割る2人ですから477件になります。R4年度も333件で、重度、乳幼児の道補助分、町単独分と比較すると非常に多くなっています。どのようなことが考えられるのかお尋ねいたします。

次は、予算説明資料の3ページ、4ページになります。

3ページは一般会計歳出決算、目的別だけですが、ここで3表、4表の質疑の主たる要因が民生費でありますので、ここで質疑させていただきます。R5年度の不用額、ちょうど表の真ん中ぐらいい、縦の真ん中で決算額という言葉の下に不用額とあって、合計が2億7,309万9,000円と。この不用額が平成30年度から増加傾向にあります。例年、病院の貸付金の7,500万円とか、ここ数年の各種臨時特別給付金などの不用額を除いたとしても、不用額が増加している要因があります。その要因をどのように分析しているのかお尋ねいたします。

この不用額が許容範囲としてお考えなのかどうか併せてお尋ねいたします。

続いて、4ページをご覧ください。表の左側下段、その他の欄の上から3行目、補助費等でございます。

これ、補助費等の決算額が合計では16億8,625万1,000円でございます。前年比より1億8,412万7,000円増加しております。そのうち民生費で1億4,103万1,000円増加している要因をお尋ねいた

します。

経常的な経費なのか、臨時的な経費なのかお尋ねしたいと思います。

この補助費等で総務費で2,500万円の増減、これについては決算書から拾うことができました。商工費でも6,886万3,000円減になっていますが、これはプレミアム商品券の関係でございまして、土木費の2億358万8,000円の増加についても、下水道事業の補助金がR4年度は繰出金だったのが令和5年で変わったということで。ただ、民生費はなかなか決算書から拾い切れなかったもので、民生費のほうで1億4,000万円増えている要因をお尋ねいたします。

以上、お願いいたします。

1、委員長（浜野） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 初めに、1点目の緊急通報装置設置事業についてでございます。

令和5年度撤去が28件ということで、その内訳でございますが、28件中、お亡くなりなられたというところが8件、また、施設に入所されたため撤去したというところが10件、転居または転出というところで4件ございます。その他の理由が6件、合わせて28件となっております。

また、77件利用のうち75歳以上の人数につきましては、74件となっております。

また、令和4年度、令和5年度の通報件数につきましてでございます。令和4年度につきましては4件、令和5年度については8件の通報でございました。

次に、2点目の医療技術者等修学資金の貸付の関係でございます。

まず、周知方法につきましてでございますが、広尾高校生徒へのチラシ配付をはじめ、町ホームページでの周知のほか、道内の医療技術者等を要請する学校、施設へチラシを送付しております。

分析といたしましては、高校の進路担当の先生ともお話をしましたが、広尾高校でも毎年数名程度、医療関係の学校に進学する生徒はいるということですが、最初に働くところは地元以外を希望している方が多いということ聞いております。対策としては、今後いろんな制度、今ある制度もほかの町と比べて再検討が必要かどうかも考えていきたいことと、町民以外の方の周知方法についても、有効な方法があるかどうか検討していきたいと考えております。

次に、重層的支援体制整備事業、支援する方のピックアップの方法についてでございますが、ご本人やご家族からの相談だったり、地域の方や医療機関からの情報提供をいただいて支援する方法を取ってございます。

次に、4点目の高齢者の外出支援の関係で、申請者は増えたのですが、利用者が減った要因はということのご質問でございます。

市街地の地域についてはある程度利用されていると考えておりますが、それ以外の地域では、申請はしたものの、バス停が遠いなどの理由で利用しなかった方が多くいるのかなと思われることと、現在、運転免許証を持っている方についても、冬期間や天候によっては運転をしたくないということで対象に含めているものであります。そのため、そういう方については、ふだん車を運転されているので、そういう方の利用率については低くなっているのではないかと考えてございます。また、サンタ号も現在運行を休止していることも低下の一因となっているものと考えております。

今言った要因で対策はどう考えているかということでございますが、今これといってなかなか対

応できるものがないというのが現状でございますので、今後、利用率を上げる方法について検討していきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（浜野） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 私のほうからは、68ページ、事業番号11の部分について説明させていただきます。

ここの重層的支援体制整備事業の部分につきましては、子育て世代包括支援センターの中の子ども福祉系の再任用の保健師2名に動いていただきまして、妊婦さんの中でも特定妊婦もしくは何か事情がありまして支援が必要な妊婦さん、それと子どもの障がい、また、家庭の事情によりまして、どうしても行政等の支援が必要な児童の家庭に対しまして相談を含めた支援を行っていることから、事業の成果の中で総合相談という言葉で成果に入れさせていただきました。

今説明した部分が、件数ということでしたので件数を説明させていただきますが、まず特定妊婦の方の相談ということで4件、あと子どもの障がいの関係で6件、それと家庭の事情によりどうしても行政の支援が必要だという方の相談が13件、計23件あったところでございます。

以上です。

1、委員長（浜野） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） ひとり親家庭等の町単独分の対象者数の年間平均についてであります、対象となった親2名の方が積算漏れをしていたものであります。また、こちらにつきましては、重度心身障がい者から始まり、ひとり親、そして乳幼児についてもそうなのですが、年間の受給者証交付者が何人であったか、また、そのうち助成の対象となった方が何人いたかといった分かりやすい表記に次年度以降変えていきたいと思っております。

以上です。

1、委員長（浜野） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） それでは、3ページの第3表と、4ページの第4表の関係、各部署にまたがるという部分でございますので、私のほうからご説明させていただきたいと思えます。

まず、3ページの3表、こちらのほうの不用額の関係でございました。全体的、合計金額で言いますと2億7,300万円ほど、また、民生費におきましても5,645万6,000円という形での扶助費の金額、大変大きいものが出てございます。るる担当部署のほうから、執行残につきましてはご説明がございました。結局は、その積み重ねの部分、そういう形で残ったもので合計金額が大きくなってしまっているという部分はございます。ただ、これが許容範囲なのかという部分がございましたが、金額の大きさから考えて、もう少し、例えば12月の定例会での補正であったり、3月の定例会の補正であったりと、そういった部分でも予算の整理はできたのではないかというふうに担当のほうとして捉えてございます。

次に、4ページの補助費のほうでございまして、民生費の補助費ということで、前年度と比較して金額が大きく伸びている部分があるということでございました。まず、大きな中身といたしましては、物価高騰対策臨時給付金等の大型の給付金事業、国からの交付金に基づく支援金の事業、これ

が4件ほどございまして、その関係で大きく執行残が出ている部分がございます。この事業につきましては、予算的、また、決算書上では、18節負担金補助及び交付金、こちらのほうで整理をさせていただいてございます。

ただ、こちらの4表の決算資料のほうにつきましては、令和4年度の決算資料につきましては負担金補助及び交付金で交付したものであっても、扶助費のほうで整理をなさいという通知が国から来てございました。その関係で、令和4年度の統計資料の部分も見、扶助費で整理をさせていただいてございます。その関係がございまして、1億2,000万円ほど補助費のほうが大きく伸び、逆に扶助費のほうと同額程度、前年に比べて減っているような状況になってございます。決算書をちょっと見ていただいてもそういう関係で、なかなか区別がつかないかと思います。あくまでもこの決算の資料上のほうの整理で、国の指導に基づきまして整理をさせていただいた関係でございます。

よろしく願いいたします。

1、委員長（浜野） 休憩します。

午後 1時51分 休憩

午後 2時05分 再開

再開します。

4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） まず、1点目の緊急通報システムの関係でございしますが、通報件数は8件、4件ということで、思いのほかちょっと少ないなと感じたところでございますけれども、契約内容が月額単価契約とお聞きしています。この通報装置の保守点検などは行われているのでしょうか。

また、高齢者世帯が77件のうち74ということで、ほぼ高齢者世帯ということでございしますが、通報装置の操作訓練など、年に1回でもやっているのでしょうか、お尋ねいたします。

2つ目の貸付金関係でございしますが、この貸付金については、広尾町に勤務をしようとする者が対象というようなことで、町外の方についても対象になるわけですけれども、今の説明で今後検討していくということですので、この後の検討について注目していきたいというふうに思っております。

3つ目の支援をしようとしている世帯の関係でございしますが、支援を言い出せない人、世帯がいるのではないかなというふうに思います。昨年7月、町内で痛ましいことがありました。そのときの教訓、どうなっているか聞かせてください。

1、委員長（浜野） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 緊急通報装置設置事業の機器の保守点検についてでございます。この緊急通報装置につきましては、通信が通常かどうかの機械的試験は実施しておりますが、現地を訪れて等の保守点検については行っておりません。

また、高齢者が使っている機械なので、年1回ぐらい操作訓練をしたほうがいいのではないかと、お話でしたが、操作の説明についても最初の利用時に説明しているだけでありまして、現在、

利用者に対してそういう操作訓練であったり講習会等は実施していないところがございます。

それと、最後の支援の声が出せない人の関係でございますが、昨年度のその関係につきましては、こちらで情報がなく、教訓というか振り返り、そういう検討が実施できていない状況となっております。

以上でございます。

1、委員長（浜野） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） まず、緊急通報システムの関係でございますけれども、この要綱の目的に人命の安全を確保するということが書かれております。通報装置の保守点検、それから操作訓練も、最初に操作訓練したきりということで、やっぱり年齢を重ねていくと高齢者、物忘れだったり、操作の仕方を忘れていったりするのかなというもので、もう少し考えていただけないかなというふうに思うところがございます。その点どういう考えがあるか、もう一度お尋ねしたいと思います。

2つ目の部分でございますが、振り返りもしていないというのは、どういうことですかね。情報がなかったで終わらせないでくださいよ。どうしてあんな事件があったことに、どういう対応ができなかったのかとかって関係機関で集まりもしなかったのですか。ちょっとそれは厳し過ぎます。

1、委員長（浜野） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 緊急通報設置事業の点検等についてでございます。点検等につきましては、委託業者のほうに確認して実施の検討をしてみたいと思います。

また、利用者への説明等につきましては、多くが包括等で訪問している世帯等になると思いますので、現在、使用方法について不安がないか伺うなどの対応を取りたいと考えてございます。

また、重層支援のほうなのですが、先ほど言ったとおりの対応でございます。今後、地域の見守り等、協力いただいて幅広く声を集めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

1、委員長（浜野） ほかに。

12番、山谷委員。

1、委員（山谷） 説明資料の69ページの事業番号2番、公衆浴場管理運営事業の利用状況の実績のところであります。

令和4年度決算では、ボイラー更新工事で28日間臨時休業の中で、営業日数は283日間も一生懸命やられたようです。この令和5年度決算を見ると、漏水工事によって6日間臨時休業して、営業日数は306日であります。そういう状況の中で、区分の中人と、中学生の利用者が令和4年度決算では9人から令和5年度決算では143人と、134人大幅に増えています。また、小学生の利用者は令和4年度決算では347人でしたが、令和5年度決算で229人、約120人減っている状況にあります。その要因を、もしあれば説明願いたいと思います。

1、委員長（浜野） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 子どもの公衆浴場の利用が増えた要因についてでございますが、細かく聞き取り等をしておりませんので憶測でしかないので、新型コロナウイルスが5類になったということで、町外から来られる目的の方が増えて、家族連れだったりでの利用が増えたのかなと

いうことで考えられております。

以上でございます。

1、委員長（浜野） 12番、山谷委員。

1、委員（山谷） 今、説明の中で、そういう要因ということでもありますけれども、公衆浴場の営業というか施設管理運営上からも、これからやっぱり中学生や小学生の利用増進を図っていかねければ、ここもいろんなことをこれからも運営上解決していけないわけでもありますので、これからその図っていくための何か必要性はないかどうか、あるいは図るのかどうか、もしあれば説明願います。

1、委員長（浜野） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 公衆浴場の利用についてです。

今のところ具体的にこうしていきたいという考え方は持っているわけではありませんが、今後多くの方が利用していただけるような方策について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

1、委員長（浜野） ほかに。

（「答弁漏れだ」の声あり）

10番、前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の70ページですけれども、3目養護老人ホームの施設費の中の入所状況であります。

この中で、(6)、月別措置状況というのがありますけれども、令和5年度に関しては、入院退所が6名、死亡が6名ということで、合わせて12名が退所しておりまして、入所者数はここに記載していませんので12名程度かなと思いますけれども、例えばこれが令和4年度ですと、入院退所が3名、死亡が2名で、入所者が5名という形になっています。

それで、令和5年度末で待機者が54人となっておりますけれども、まず1つに、待機中にお亡くなりになった人数、把握していればご説明いただきたいのと、令和5年度中におけるおおむね1年間の新規申込み、これは何人程度なのか。

あわせて、この3か年平均を見ますと1年当たり10人の入院退所、死亡による退所がありますけれども、単純に54人といいますと54番目の方が入るのに5年程度要するのかなと思うのですけれども、その点についてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜野） 金石養護老人ホーム所長。

1、養護老人ホーム所長（金石） 養護老人ホームの待機者の令和5年度、待機中に亡くなられた、取下げも含めなのですけれども、12名が取下げをしております。令和4年度から令和5年度までの申込者につきましては、令和4年度の合計から令和5年度の待機者数しかちょっと押さえていないということもありまして、実際は10名減少という形になっております。申込者は、申込手続は福祉係で行っているもので、うちのほうで何人という部分の積み上げはデータとして手持ちではありません。

待機者についてです。現在3月末で54名ということになっております。今言われたように、何年

待つかという部分もあるのですが、年間異動が10名ということだったので、その前は5名ということで、年度によって相当ばらつきがあるような状況です。多いときで10名なので、やはり元気な方も多いということで、少ない年では先ほど言った5、6名となりますので、相当期間を要するような形となっております。

以上です。

1、委員長（浜野） 10番、前崎委員。

1、委員（前崎） 確かに養護老人ホームの入所手続は保健福祉課ですから、そちらに担当がいますので分かれば説明していただきたいのですが、

多くの、広尾町も高齢化率が40%を超えていますけれども、実際問題のところ、養護老人ホームを申し込まれた方が、あと何年程度かかるのかということで非常に危惧している方もおりますし、これから申請しようという方もおられますけれども、今言ったように単純に計算すれば、以前は2年から3年というような説明だったので、今の話ですと5年程度かかるとなると、やはり高齢者の皆さん、それ以上待てないというような声も私、聞いておりますけれども、その対策として町としてどのように考えているのか、併せてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（浜野） 金石養護老人ホーム所長。

1、養護老人ホーム所長（金石） 先に待機者の対応について説明させていただきます。

先ほど言われたように、もしかしたら5年以上かかるという部分で、待機者がそこまで待てないのではないかという部分におきましては、基本的には在宅におられる方が施設に入らなければならないという状況に陥った場合、そういった場合、施設サービスだけでは補えない部分が多いのかなと思っています。施設の増床とか、そういった部分では補えない部分を在宅のサービスも含め、在宅にいる方がどういったニーズを持っているのかということも含めて、今後この待機者についてもどういったサービスが必要なのかということも把握しながら検討しなければならないことだと考えております。

1、委員長（浜野） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。決算書は134ページから147ページ、主要施策等説明資料は94ページから110ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） それでは、4款衛生費について説明いたします。

決算書136ページ、137ページをお願いします。

4款1項2目環境衛生費、12節の委託料であります。不用額の欄、上から6段目となりますが、51万596円の不用額が生じております。主な要因につきましては、くみ取り料が見込みを下回ったことから、し尿等収集運搬委託料に不用額が生じたものであります。

次に、財産に関する調書について説明いたします。

決算書の339ページをお願いします。

(3)、収入証紙の関係です。ごみ袋についてですが、表の合計欄、前年度末現在高8万4,090枚、決算年度中の発行枚数22万500枚、決算年度中の売りさばき枚数18万8,685枚となり、決算年度末で在庫枚数は11万5,905枚となったものであります。今後も引き続き、月末ごとに在庫を確認し、適正な管理を行ってまいります。

説明は以上です。

1、委員長（浜野） 次に、宝泉保健福祉課参事。

1、保健福祉課参事（宝泉） 衛生費につきましてご説明いたします。

初めに、決算書の138ページ、139ページをご覧ください。

4款衛生費1項保健衛生費3目予防費、中段節欄の4つ目、4節共済費におきまして、61万2,158円の不用額が生じました。主な執行残は、会計年度任用職員分の社会保険料等39万5,982円、一般職員分の共済組合負担金19万1,255円です。

その下の10節需用費におきまして、55万7,387円の不用額が生じました。主な執行残は、消耗品費23万7,246円です。

その下の12節委託料におきまして、268万8,058円の不用額が生じました。委託料の確定によるものです。主な執行残は、予防接種委託料172万6,429円、妊婦健康診査等委託料19万9,940円です。

次のページ、140ページ、141ページをご覧ください。

上段2つ目の19節扶助費におきまして、88万5,458円の不用額が生じました。助成事業費の確定によるものです。主な執行残は、予防接種費助成29万8,128円、妊産婦通院費等助成18万6,300円です。

次に、146ページ、147ページをご覧ください。

6目国民健康保険病院費、上段4つ目の18節負担金補助及び交付金におきまして、2,899万7,000円の不用額が生じました。国民健康保険病院運営負担金交付金額の確定によるものですが、不用額が生じた主な要因につきましては、地方独立行政法人法第85条第1項に基づく負担金のうち、不採算地区運営経費における医療技術職員の人件費に対する負担率を引き下げたことによるもので、これにより2,759万5,000円の執行残が生じました。

その下の20節貸付金におきまして、7,500万円の不用額が生じました。国保病院から一時借入れの申出がなかったため、予算額の全額が執行残となったものでございます。

続きまして、決算に係る主要な施策等説明資料についてご説明いたします。

資料の109ページをご覧ください。

4款衛生費1項保健衛生費3目予防費、上から2つ目の事業番号7、その他の事業、次のページ、110ページをご覧ください。上段の(3)、保健業務インターンシップについてです。人材確保の新たな取組としまして、保健師を目指す学生を町に招聘し、保健業務の実践的な職業体験の機会を提供し、保健業務に対する理解や職業意識の醸成を図りました。参加人数、助成額などにつきましては、記載のとおりです。

説明は以上でございます。

1、委員長（浜野） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

1番、斎藤委員。

1、委員（斎藤） 決算書145ページ、1項保健衛生費の5目空き家対策費についてお伺いします。

こちら申請の上限が5件までの空き家対策総合支援事業補助金かと思いますが、実施件数が4件だったというのは、申請件数がそもそも少なかったのか、それとも審査の結果、基準に満たないものがあつた結果の4件だったのかをお伺いしたいと思います。

1、委員長（浜野） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 申請件数は全部で7件ありまして、そのうち3件は基準に満たないということで対象外としております。

以上です。

1、委員長（浜野） 1番、斎藤委員。

1、委員（斎藤） 昨今の物価高の影響などでなかなか空き家解体に関しても費用がかかってくるのかなと思うのですが、今後、補助上限50万円というのも見直したりする予定はございますでしょうか。

1、委員長（浜野） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 同じように空き家対策の実施をしている市町村の状況を踏まえながら、こちらのほうも引上げ等を検討していきたいと思っております。

以上です。

1、委員長（浜野） ほかに。

5番、山岸委員。

1、委員（山岸） 説明資料の95ページ、事業番号2番、環境整備事業の悪臭物質測定調査委託業務についてお聞きします。

まず初めに、測定回数、何回行ったか。

それから、実施する判断ですけれども、これは町の判断で行ったものか。

それから、過去の測定で基準値を超えたことがあるのか。

もう一つ、事業成果で規制値以下という数字が出ているのですけれども、どれぐらい下回っているのか。

それをお教えてください、説明願います。

1、委員長（浜野） 暫時休憩します。

午後 2時30分 休憩

午後 2時32分 再開

再開します。

柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） まず、昨年度の測定回数ですが、9月の1回であります。

あと、町の判断でやっているかどうかということですが、こちらにつきましては、臭気法という法律に基づいて実施しております。

過去に実施している回数についてであります、回数まではちょっと把握してはおりませんが、過去に平成9年から平成13年度に実施した経緯がございます。

あと、結果についてなのですけれども、22項目実施をしております、基準値を1としましたら平均で12%程度の判定があり、基準値を相当下回っているという結果になっております。

以上です。

1、委員長（浜野） ほかに。

5番、山岸委員。

1、委員（山岸） これまで規制値を超えていないというのであれば、また、昨年度実施した22項目の中でもかなり基準値を下回っているという状況であるのであれば、これ今後も続けて測定する必要があるのかどうかお尋ねします。

1、委員長（浜野） 田中町長。

1、町長（田中） 今、基準値を下回っているということで、毎年やるのかというところでありまして、この悪臭の測定については、国の悪臭防止法という中で規定をされておまして、市町村長が住民の生活環境を保全するためということで、規制区域において大気中の悪臭原因物の濃度について必要な測定を行わなければならないということに規定をされています。任意というところではなくて、やはり法律の第11条でそういった規定になっているということでありまして、毎年これについては実施をしなければならないというふうに考えております。

今、基準値の話もありましたけれども、この項目だけやれということではなくて22項目の項目全てをやらなければならないということでもありますので、例えば、今、課長のほうから言いました一つの規制物質のアンモニアであれば、アンモニアが1という単位の中で1ppm以下であるということに対して、今言った基準値を12%程度下回っているよというような測定結果が出ているということでもあります。法律の中でそういった規定があるということで、昨年もこの議会の中で質疑をいただきまして、これについては実施をするということでお話をさせていただいているところであります。

1、委員長（浜野） ほかに。

4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） 決算書の134ページ、135ページ。

聞き漏らしてしまったので、ごめんなさい。下から2段目の18節の負担金補助及び交付金で、529万4,929円の不用額が出ているのですけれども、ごめんなさい、聞き漏らしてしまいましたので、もう一度説明をお願いします。

それと、説明資料99ページ、3目予防費の関係です。

新型コロナの流行が始まったR2年の母子、歯科、成人、それぞれ訪問件数がR2年度の合計で324件でした。新型コロナが5類に移行したのが今年の5月8日と。R5年のこの3つの事業の訪問件数合計では137件ということで、町民の健康づくりを進める上で、この訪問治療についてどのよう

な認識をされているのかお尋ねいたします。

また、健康キャラバンについては、R4年、去年の3件から、R5年は14件に伸びています。この健康キャラバンについての認識も併せてお願いいたします。

以上です。

1、委員長（浜野） 暫時休憩します。

午後 2時38分 休憩

午後 2時40分 再開

再開します。

休憩します。

午後 2時40分 休憩

午後 2時50分 再開

再開します。

柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 衛生費の保健衛生総務費、18節の不用額529万4,929円の主な要因であります。南十勝複合事務組合負担金の決算において不用額が見込まれたことから、組合のほうで減額措置がされたものであります。

以上です。

1、委員長（浜野） 三浦健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（三浦） 私からは、家庭訪問の件数の検証、そして健康キャラバンについてご説明したいと思います。

まず、家庭訪問についてですけれども、内訳について少しご説明いたします。

母子保健に係る家庭訪問ですが、令和2年の出生数が36人のところ、令和5年は17人と半減しております。そのことにより、新生児訪問や妊産婦さんの訪問件数のカウントが減少していることも影響しているかなと思います。ただ、新生児訪問の実施率は100%であることから、必要な支援はできていると事業評価をしております。

次に、歯科衛生士による歯科の訪問についてですが、この訪問件数の中には施設や医療機関からの要請を受けての訪問も含まれているのですけれども、コロナ禍によって令和2年、3年と訪問の希望が減少したということが大きな原因かなというふうに考えております。今年度は、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を取り組み始めておりまして、今年度は50件以上の訪問件数を目標にしております。

次に、成人保健における生活習慣病を対象とした訪問についてですが、経年的に特定健診の受診者が増加しております。集団健診を受けた方全員に結果説明会として、健康管理センターに来てい

ただ、保健師、栄養士、歯科衛生士の指導を、個別に合わせた指導をしているところであり、そうした結果説明会の参加者が令和2年に比べまして大幅に令和5年は増えていることから、訪問件数が見かけ上は減ったというふうなことに繋がっているかなと思います。

なお、この成果報告に記載している件数以外に、特定健診の未受診者対策として勧奨訪問にも令和元年から重点的に取り組んでおります。令和5年の訪問件数は、実件数250件、延べ275件です。不在だった場合も含めると、延べ600件ほど勧奨訪問をしております。まずは、健診を受けていただく方を増やすとともに、今後も生活習慣病の予防、病気の重症化予防のために、家庭訪問とか来所相談など、計画的に取り組んでいきたいと思っております。

2点目の健康キャラバンについてですが、これは昨年の5月以降、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、町内会や老人クラブ、それからボランティアサークルなどの団体からの健康キャラバンの依頼が増えております。また、複数の事業所からも健康講話の依頼がございました。雄谷委員がおっしゃるとおり、引き続き地区担当の職員が地域に出向く健康キャラバンを推進し、健康についてのどんなことでも相談を受けられるような、そういった機会づくりの一環としても取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

1、委員長（浜野） ほかに。

12番、山谷委員。

1、委員（山谷） 説明資料108ページです。事業番号5、感染症予防事業の関係で、(5)のエキノコックス症検診の関係であります。

これは対象者が小学校3年生以上で、もう今までの3年間ぐらいを見ますと、令和3年で実施人数は146人、令和4年で74人、そして令和5年度決算では126人になっていますが、その増減の理由についてを説明願います。

また、事業の成果として、そこにエキノコックス検診の実施により早期発見や予防の普及啓発に努めることができたとありますけれども、エキノコックス症の検診実施結果状況等があれば伺いたいと思います。

1、委員長（浜野） 三浦健康管理センター次長。

1、三浦健康管理センター次長（三浦） それでは、エキノコックス症検診について、受診者の推移について簡単にご説明させていただきたいと思っております。

まず、この検診については、5年に1回受けられる検診でありまして、毎年違った対象者の方が対象になってきます。ですので、その年度によって受診者の増減というのが多少あるというふうに考えております。

この検診の周知についてですけれども、小学校、中学校のご協力の下、検診日程とか病気の予防についてのチラシを配付したり、あと住民課で実施している狂犬病の予防接種のご案内の中に、このエキノコックス症検診のご案内、それから病気の周知についての情報提供をさせていただいております。

また、昨年から50名増えたという状況なのですが、集団検診の申込みを取る際に、こちら

の職員のほうでその方の検診の履歴を調べながら、過去5年間に受けたことがない方に対しては、積極的に受けませんかということでお声がけさせていただくなど、丁寧な取組を実施しております。このような取組が受診者の増加につながったのではないかとこのように考えております。

また、検診の結果についてなのですけれども、令和元年から令和5年の過去5年間について、全て検診を受けた方、異常なしという結果でした。令和元年のデータなのですけれども、全国で28人のエキノコックス症の患者がいる中で全道では26人、十勝では2人という極めて少ない患者の数なのですけれども、引き続き検診の普及啓発に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（浜野） 12番、山谷委員。

1、委員（山谷） 今までこの5年間、罹患者がゼロのようですので、こんな願ったりなことはありません。これも皆さんのご努力あるいは町民のみんなの、ゼロであってほしいと思いますが、これからも早期発見だとか予防の普及啓発に、もし何か特別なようなことを考えているのであればお聞かせ願いたいと思います。

1、委員長（浜野） 三浦健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（三浦） これからの取組についてなのですけれども、保健部門としては、引き続き病気の知識の普及、病気の予防について情報提供していきたいというふうに考えております。

また、二次予防としては、やはり検診を受けていただきたいということで、5年に1回検診を受けていただけるよう、小学校3年生から対象になりますので、個別通知ですとか、学校の協力を得た中でのリーフレットの配付ですとか、小学校のお子さんからこのエキノコックス症という病気についてきちんと理解していただいて、検診を受けましょうということで普及啓発していきたいというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（浜野） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時01分 再開

再開します。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査します。決算書は146ページから169ページ、主要施策等説明資料は111ページから134ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 農林課所管分の節における不用額50万円以上のものと5万円以上の予算流用について説明をいたします。

決算書150ページ、151ページをお願いいたします。

5款1項3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金、393万2,287円の不用額が生じております。これは主に補助金の農業次世代人材投資事業補助金で不用額129万7,500円と、交付金の緊急捕獲活動支援事業補助金で不用額が252万円となっております。

次に、152ページ、153ページをお願いします。

5款1項4目畜産業費、18節負担金補助及び交付金、310万9,068円の不用額が生じております。これは、主に負担金の公社営草地畜産基盤整備事業負担金で303万742円の不用額が生じております。

次に、154ページ、155ページをお願いします。

5款1項7目農業環境改善センター費、10節需用費、137万3,476円の不用額が生じております。これは、主に燃料費で65万1,220円の不用額と、光熱水費で52万9,224円の不用額となっております。

次に、156ページ、157ページをお願いします。

5款2項2目林業振興費、14節工事請負費、94万2,124円の不用額が生じております。これは、主に林道補修工事費で44万2,124円の不用額と、造林保育事業で50万円の不用額となっております。

次に、160ページ、161ページをお願いします。

161ページ右側、備考欄の中段から下の予算の流用になります。

5款2項5目野塚交流館費、10節需用費から11節役務費に17万5,000円の予算を流用したものです。これにつきましては、野塚交流館の光回線及びプロバイダー使用のため予算を流用したものです。

次に、主要な施策等説明資料の117ページをお願いします。

航空レーザー測量業務委託です。航空レーザー測量業務委託につきましては、町全域の三次元データの作成を行い、農業振興地域の土地の利用の現況の管理を行い、総合的な農業振興を図ったものです。事業費については、記載のとおりとなります。

次に、124ページをお願いします。

5款2項4目農林人材育成支援センター費の事業番号1、農林人材育成支援センター改修事業です。(1)、農林人材育成センター改修事業につきましては、当該施設の旧非常灯の取り外し工事及び新非常灯の取付工事を行い、利便性や安全性の向上を図ったものです。事業費、財源については、記載のとおりです。次に、(2)、農林人材育成支援センター管理委託事業につきましては、当該施設の利用時の管理委託を行うことで、利用者の利便性が向上し、農林業の振興や担い手人材育成を図ったものです。事業費、財源については、記載のとおりです。

次に、125ページをお願いします。

5款2項5目野塚交流館費の事業番号1、野塚交流館改修事業です。野塚交流館改修事業につきましては、野塚交流館改修工事から野塚交流館補修原材料費まで、林業の振興につながることを目的に、旧野塚小学校を交流拠点といたしまして有効活用をする集いの杜プロジェクトを推進するため、交流館の改修やストーブの設置、光回線開通に伴う工事など、施設の改修により利用者の利便

性の向上と施設機能の充実を図ったものです。事業内容、事業費、財源については、記載のとおりです。

次に、事業番号2、地域おこし協力隊インターン事業、集いの杜プロジェクトに係る地域おこし協力隊インターン事業につきましては、カフェスペースやコワーキングスペースなどの改修作業の補助を行い、集いの杜の仮オープンに伴う取組を行いました。集いの杜プロジェクトを円滑に進めたもので、任務内容、委嘱期間については記載のとおりです。

次に、事業番号3、野塚交流館施設備品購入事業です。野塚交流館施設備品購入事業につきましては、当該備品購入により、施設の運営業務の適切化及び利便性の向上が図られたものです。事業内容、事業費については、記載のとおりです。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

1、委員長（浜野） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 続いて、3項水産業費を説明いたします。

初めに、50万円以上の不用額について説明いたします。

決算書の162、163ページをお開き願います。

5款3項2目水産業振興費、18節の負担金補助及び交付金に係ります不用額61万9,315円であります。主なものは、165ページ備考欄の上から5行目になります。北海道水産多面的機能発揮対策協議会負担金31万7,040円、中段ぐらいにありますさけ・ます増殖振興事業補助金29万7,693円、その他が執行残となりました。

次に、166ページ、167ページをお願いいたします。

5款3項4目増養殖研究費、10節の需用費に50万4,422円の不用額が生じております。主なものは、光熱水費18万775円、燃料費10万5,983円、消耗品費8万9,565円と、その他が執行残となりました。

次に、繰越明許費について説明をいたします。

決算書の162、163ページをお開きください。

5款3項2目水産業振興費、162ページ下から2行目になります18節負担金補助及び交付金の予算現額3,406万1,000円のうち440万1,000円を令和5年度から令和6年度へ繰越いたしました。内容としましては、165ページ、先ほど、5行目になります北海道水産多面的機能発揮対策協議会負担金でございます、令和6年度の4月に実施しておりますウニの人工種苗放流に係るものであります。

次に、説明資料をお願いいたします。

説明資料の126ページをお願いいたします。

3、水産業費、2目水産業振興費、事業番号1番、漁業後継者対策事業であります。漁業の担い手の確保及び定着を図ることを目的に広尾漁協が実施する事業に、担い手1人に25万円を補助したものであります。

次に、132ページをお願いいたします。

事業番号13番、ホッキ資源再生事業補助金です。ホッキ資源回復のため、北海道の交付金を活用し、他の地区よりホッキを購入し、禁漁区に放流することで、資源の再生化を図るものであります。

次に、3目水産業施設費、事業番号2番、漁村センター消防設備修繕事業です。漁村センター内の消防設備の修繕を行い、施設の安全性向上を図ったものであります。

133ページになります。

事業番号3番、美幌海産干場法面保護工事です。美幌地区にあります海産干場の一部で崖が崩れていたため、のり面保護工事を行ったものであります。

事業番号4番、排水処理施設ブロワ取替事業です。排水処理施設のブロアが老朽化したため、1台を購入し、設置、配管工事を行ったものであります。

次に、4目増養殖研究費、事業番号2番、魚類飼育試験施設消防設備修繕事業であります。施設内の消防設備修繕を行い、施設の安全性向上を図ったものであります。

134ページをお願いいたします。

事業番号3番、魚類飼育試験施設海水配管復旧工事です。魚類施設の海水配管がしけの影響によって破損したため、配管及び電気線等の復旧工事を行い、安定した飼育環境が図られたところであります。

以上になります。

1、委員長（浜野） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

2番、尾矢委員。

1、委員（尾矢） 施策等説明資料の125ページ、事業番号1、野塚交流館改修事業の件なのですが、ここの野塚交流館改修工事で2,639万8,900円という事業費が計上されておりますが、この内訳を教えてくださいというところと、重ねて事業番号3、野塚交流館施設備品購入事業、ここの同じく事業費157万1,290円、こちらの事業費の内訳をよろしくお願いいたします。

1、委員長（浜野） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 野塚交流館改修工事の内訳であります。大きく2,600万円にかけたのが、まきストーブとペレットストーブ5台ずつを購入して設置しております。そのほか、ポーチの外壁の改修や床の改修など、いろんなところの改修を行って、工事事業費としまして2,639万8,900円となっております。

続きまして、野塚交流館の備品購入になります。157万1,290円の内訳ですが、備品としまして電話機、液晶テレビ、パソコン、防災カーテン、まき割り機、あとリゾートチェアなどを購入させていただきました。

説明は以上です。

1、委員長（浜野） 2番、尾矢委員。

1、委員（尾矢） ただいまいただいたご説明で、改修工事の中で、まきストーブ5台、ペレットストーブ5台、計10台ということでしょうか。あと、これ以外にあの施設を何か暖房するような器具というのは、ほかにあるのでしょうか。

1、委員長（浜野） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） まきストーブとペレットストーブ以外は暖房はございません。

以上です。

1、委員長（浜野） ほかに。

10番、前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の113ページですけれども、2目農業総務費、地域おこし協力隊の事業でアグリプランナー2名ということでありましてけれども、事業の成果の中で農場での研修を行いながら農業関係人口の増加ということなのですけれども、この2名の方、3年目が1人、それから2年目が2人なのですけれども、例えば地域おこし協力隊の任用期間というのは3年間ということですので、そうすると今後も引き続き広尾町に農業関係のお仕事をされて住まわれるということなのですけれども、例えば農業の部分で就農、そういった展望というのは現時点でどのような形で捉えられているのかご説明をお願いいたします。

それから、もう一点が124ページの4目農林人材育成支援センター費であります。今回、改修工事、123万7,500円出ておりますけれども、実はこの人材育成支援センター、令和3年度にも1,440万6,000円、それから令和4年度には1,225万3,000円、それぞれ人材育成支援センターの改修工事を行っています。この2年間で2,665万9,000円ですか、そういった中で今現在それぞれ利用されているかと思うのですけれども、令和5年度の利用実績、短期、長期いろいろあるかと思っておりますけれども、その内訳、人数についてご説明をいただきたいと思っております。

1、委員長（浜野） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 農業支援員として、現在、令和6年度は3名いるのですけれども、そのうちの1人、3年目の支援員につきましては、新規就農に向けて、今、取組を進めている状態でございます。

それから、農林人材育成支援センターの利用実績ということで、令和5年度につきましては全体で159名が利用をしております。そのうち、農業研修として短期なのが46名というふうになっております。

説明は以上です。

1、委員長（浜野） ほかに。

10番、前崎委員。

1、委員（前崎） この決算資料の中では、改修事業だとか管理委託事業等々を載せてはありますが、とりわけ今言われた短期、長期を含めて159名の利用者の部分、この中では記載されていませんし、それと財源として活用されるかと思うのですけれども、この人材育成支援センターを開始したときに管理条例を設けて、例えばシャワーを1回使うと200円ですとか、そういった宿泊も含めて、いろんな使用料条例が制定されているのですけれども、当然そういった、この159人のうち、どの程度の利用状況か、使用料ですね。そういったものも本来であればここに財源内訳の中で記載されるべきではないかと思うのですけれども、併せてその辺の使用料の実態についてご説明をいただきたいと思っております。

1、委員長（浜野） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 使用料の実態については、農業研修ということで大学生が主に来ている状

態であります。そういう場合は、使用料につきましては免除をしている状態になります。

説明は以上です。

1、委員長（浜野） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） 2点ほどお尋ねいたします。

説明資料の122ページになります。3目の森林環境振興費の事業番号1、森林環境譲与税活用事業の関係でございます。本町の森林環境譲与税の活用に向けた基本方針、それから林野庁、総務省のパンフレットを見ても、森林環境譲与税を活用する事業として、第1番目に森林の整備、第2番目に森林整備を担う人材の育成、3番目に木材利用・普及啓発と言われていますが、この認識で間違いはないか、まず確認させていただきます。

それと、125ページ、事業番号1番の野塚交流館改修事業の関係でございます。野塚交流館費で森林環境譲与税を充当できるのは、設置条例の第3条第3項の森林環境や木工芸の体験学習に関する事、この事業になると思いますが、その認識でよろしいか確認させてください。

1、委員長（浜野） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 雄谷委員の質問について説明をいたします。

今の森林環境譲与税の活用については、雄谷委員の言うとおりに、間違いはございません。

第3条の森林環境や木工芸の体験学習に関する事ということについても、間違いはございません。

以上です。

1、委員長（浜野） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） それでは、森林が持つ多くの木の温室効果ガスの削減だとか、災害や土砂崩れを防ぐ、水の浄化、これらの機能を生かすには、森林をしっかりと整備していくことが必要であることから、令和元年度に森林環境譲与税、本年6月から森林環境税が措置されたところから、R5年度で森林環境譲与税を活用した事業につきましては、町広報6月号で3,389万6,000円、今回、資料を頂いている成果報告を足し上げると3,383万6,000円になります。ちょっと6万円ほど広報と合わないですけども、それは許容範囲として、そこで純粋にR5年度に森林を整備した事業費3,380万円のうち、森林整備をした事業費は幾らかお尋ねします。

それと、野塚交流館改修事業の関係でございますが、今説明があった森林環境に関する事業、この事業とはどんな事業を考えているのかお尋ねします。

1、委員長（浜野） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 令和5年の私有林の森林整備につきましては、成果報告の中の123ページ、(2)、サンタの森の環境振興事業の中の生産構造改善事業と私有林整備事業、森林整備促進路網整備事業が対象になっております。これにつきましては、令和5年度森林環境譲与税と基金の取崩しで、55.6%を森林整備に活用をさせていただいております。

それから、森林環境につきましては、今年度、小規模ではございますが、野塚集いの杜で植樹イベントを行っております。桜の木13本を植樹しております。また、来年度以降もこのイベントを続けていく予定でございます。

また、今後、森林環境についてどのようなことができるか検討したいと考えております。
以上です。

1、委員長（浜野） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） 今、森林環境譲与税の活用に関係、説明いただきました。55.6%、一番上の生産構造改善事業も該当するというので、ちょっと広い捉え方をしているのかなというふうには思いますけれども、成果報告の122ページから125ページにかけて、また、町広報6月号の11ページを見ても、本町の場合、木材利用・普及啓発に係る事業費が多くなっているように読み取れます。

今、先ほどもお話ししました、森林の持つ多くの機能、それから森林環境譲与税、森林環境税の創設の趣旨に十分沿うような事業展開をどのようにお考えしているか、お尋ねいたします。

1、委員長（浜野） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 森林環境譲与税は、市町村による森林整備の財源として、私有林人工林面積と林業就業者数及び人口によって客観的な基準で案分して譲与されております。案分としましては、私有林人工林面積が50%、林業就業者数が20%、人口割合で30%の割合で譲与されていることから、町としましても、その割合にある程度合った事業を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

1、委員長（浜野） ほかに。

12番、山谷委員。

1、委員（山谷） 説明資料126ページの水産振興費の事業番号1、漁業後継者対策事業の関係であります。

この事業について、以前にも私が質疑しているところでありますけれども、下に何年かぶりに出ているわけでありまして。漁業の担い手が1人でも多く増えていくということは、非常に喜ばしいことだと思っておりますけれども、以前の事業費は私の記憶で50万円ほどであったと思っております。今回は61万9,818円、そして町負担は以前と同じく25万円でありますけれども、今後、物価高騰の昨今、この事業継続や町補助金等をどう捉えているか伺いたいと思っております。

1、委員長（浜野） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明いたします。漁業後継者育成対策事業補助金の関係でございます。

平成29年以降、久しぶりに、令和5年に1名の方がこの制度を利用して道立漁業研修所へ入所されたということでございます。今まで平成28年に4人、平成29年に2人ということで、6名の方がこの制度を利用されましたが、全員いまだに漁業者として残っております。そういったことから、町といたしましても、今後この事業に関しましては継続をしていく考えでございます。

また、継続に当たりまして、6年ぶりであったということもあるものですから、周知の方法を含めて、漁協が基本的に行っているのですが、広尾高校に周知をするところが基本なのですが、それ以外に町外に転出されたご子息ですとかお孫さんがいらっしゃる場合に、こういった制度も利用できるよというところを周知できればいいのかなと考えております。

以上です。

1、委員長（浜野） 12番、山谷委員。

1、委員（山谷） 今後、もう少しこの補助金の制度を利用してもらえるということをもっと今説明あった以外に何か考えられるかどうか。もしあれば伺います。

1、委員長（浜野） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 私の記憶の中でいけば、今まで町広報を使って周知を行ったということもなかったものですから、今後、漁協と協議をしながら、広報紙を活用したりですか、SNS等、広尾町のホームページで呼びかけたりですか、広尾しごとの中にも掲載することは検討していてもよろしいのではないのかなと考えております。

以上です。

1、委員長（浜野） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号5、6款商工費を審査します。決算書は168ページから179ページ、主要施策等説明資料は135ページから150ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 商工費につきまして説明をさせていただきます。

初めに、50万円以上の不用額について説明をいたします。

決算書の168ページ、169ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費、18節負担金補助及び交付金の不用額161万5,184円です。商工業振興事業補助金で156万7,082円、住宅新築・リフォーム支援事業奨励金4万6,792円と、その他が不用額となったものであります。

次に、2目観光費になります。

170ページ、171ページをお願いいたします。

3節職員手当等の不用額51万1,165円です。備考欄の下から5行目の時間外勤務手当35万113円、173ページ備考欄の上から10行目になります会計年度任用職員時間外勤務手当9万4,812円と、その他が不用額になったものです。

次に、サンタランド費になります。

12節の委託料におきまして、59万4,070円の不用額が生じております。主な内訳としまして、大丸山森林公園管理委託料51万6,064円、花火打ち上げ委託料4万7,751円と、その他が執行残として不用額となったものであります。

次に、5万円以上の予算流用について説明いたします。

168ページ、169ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費、7節報償費の住宅新築・リフォーム等支援事業奨励金から16万7,000円を予算流用いたしまして、18節の負担金補助及び交付金の中小企業融資保証料交付金に充てたものであります。中小企業融資制度を利用される方が増えたことによるものであります。

次に、繰越明許費について説明いたします。

178、179ページをお願いいたします。

6款1項8目物価高騰対策緊急支援事業費の全額を令和5年度から令和6年度へ繰越しいたしました。内容としましては、本年6月から利用されております、ひろお生活応援クーポン券発行事業に係る補助金等でございます。

続きまして、説明資料をお願いいたします。

142ページをお願いいたします。

6款1項3目サンタランド費の事業番号1番、サンタランド事業の上の表の3行目の事業、大丸山森林公園駐車場トイレ改修工事であります。森林公園駐車場にありますトイレの改修を行ったものです。

144ページになります。

事業番号2番、北方圏交流振興会事業についてであります。令和5年度のサンタカードの申込件数は5,593件、発送通数は説明資料記載のとおり1万9,476通となり、前年より件数で384件、発送通数1,302通増となったところであります。主な要因としましては、インターネットでの申込方法の改善によって、申込みが増となったものと考えております。

150ページをお願いいたします。

7目中小企業緊急支援事業費、事業番号1番、広尾町地域振興プレミアム付商品券発行事業であります。物価高騰の影響により売上げが減少する商工業者を支援するため、プレミアム付商品券の発行事業へ補助を行うことで、町内の消費を喚起し、地域経済の活性化を図ったものであります。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（浜野） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。6款商工費に対する質疑の発言を許します。

7番、志村委員。

1、委員（志村） 課長、これ、私、140ページの地域おこし協力隊の事業費の関係についてお伺いしたいのですが、地域おこし協力隊の旅費の関係はここでもよろしいでしょうか。分かりました。

それで、140ページの7番の地域おこし協力隊の事業について伺うのですが、この協力隊の活動内容について、旅行命令簿、活動日誌等の資料の閲覧をさせていただきまして詳細を調査させていただきましたので、その際に生じた疑問をちょっとこれから質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目なのですが、協力隊員の個人的な資格取得に対して公用車の使用と旅費を支給しています。これについては私なりに疑問を感じたので説明いただきたいと思っております。昨年の4月22日から9月4日までの間、土曜・日曜、札幌市で行われるキャリアコンサルタント養成講座受講のための出張に、公用車を使用した出張が8回、自家用出張が5回、計13回出張しています。延べ39日間を公用出張扱いで、旅費が9万7,500円支払われています。前段申し上げましたように、個人の資格の取得を公用出張扱いにしたことに疑問を感じますので、その説明をお願いします。

2点目ですけれども、このほか11月4日から11月7日まで、キャリアコンサルタント国家資格受験と地域おこし協力隊全道研修を兼ねた出張が1回、3泊4日、旅費合計が5万4,340円、うち2万5,000円が本人に支払われています。あわせて、11月18日から11月20日、やはり同じキャリアコンサルタント国家資格面接に係る出張が1回、2泊3日、旅費が4万1,240円、そのうち1万7,500円が本人に支払われています。3月2日から3月3日、キャリアコンサルタント国家資格に関わる出張として1泊2日、旅費は2万9,840円が支払われています。これらの出張用務ですけれども、これ兼ねて行っていますので、どちらが主でどちらが従なのか理解できないので説明願いたいのと、1点目で申しあげましたとおり、この資格は個人の資格であって、今後どうなるか分からない未知数の部分に旅費を支給してまで資格を取得させるのは理解しがたいので、説明いただきたいと思います。

3点目ですけれども、3月6日、札幌ビッセ、ピロロツーリズム推進協議会としての特産品の販売を行うため協力隊員が出張していますが、ピロロツーリズムの事業に人も出してお金も出しているのか確認したいのと、協力隊員の活動日誌にピロロ企画が決裁する欄があるのですけれども、これはどういう理由なのか説明願いたいと思います。

4点目ですけれども、令和5年の3定で協力隊員の執務状況について質問した際に、月に1度の日誌による確認ではなくて、農林課のように隊員のその日の活動が見えるようにすべきと言わせていただきました。今後なるべく庁舎内に拠点置いて活動してもらうよう指導するとの説明がありました。この際に先輩議員からも、やはり少なくとも週に1度は庁舎に来て、どんな情報を得て、どのように活動しているのかフィードバックする必要はあるのではないかというお話もありました。そこで、冒頭申しあげましたように、なるべく庁舎内に活動の拠点を置くように指導するとの説明があったのですけれども、その後どのように実行されたのか。

以上、4点について説明願いたいと思います。

1、委員長（浜野） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 志村委員の質問に説明をいたします。

まず、1点目の協力隊の出張についてであります。令和5年に1人の水産商工観光課所属の協力隊が、国家資格でありますキャリアコンサルタント取得のために出張をしたところであります。理由としましては、この協力隊が1年間協力隊を務めるに当たりまして、広尾高校にて職業座談会を数回開催する中で、進路相談や職業選択支援を行っていくことが必要とされる場面が多くありまして、将来的に広尾町で起業し、定住する手段とするために資格を取得することが選択肢として考えられたためでございます。このキャリアコンサルタントの受験資格を得るためには、実務経験や一定程度の講習が必要なことから、その養成講座の受講と試験のための出張でございます。町といたしましては、総務省で定められている地域おこし協力隊推進要綱におきましても、定住に向けて必要となる研修・資格取得等に要する経費が必要経費として認められておりますので、問題ないものと考えております。

それから、2点目の複数の用務がある出張に関しましては、複数の目的がある出張であるため、いずれの出張も主と考えております。また、協力隊の活動に要する経費の中で、総務省で示されております必要経費の例からも、必要となる研修・資格取得等に要する経費は認められておりますの

で、ご理解願いたいと思います。

ちょっと飛びまして4点目になるのですが、令和6年度水産商工観光課所属の協力隊におきましては、水産商工観光課に席を置いて活動しておりまして、月に1度、予定表を提出することによりしております。そのほかに出勤簿や活動報告書にて活動の把握を行っているところであります。

3点目につきましては、課長補佐の山田のほうから説明を申し上げます。

1、委員長（浜野） 山田水産商工観光課長補佐。

1、水産商工観光課長補佐（山田） 3点目の特産品PRに関する出張についてご説明いたします。

令和6年3月6日から2日間、札幌市におきまして実施した特産品販売の業務に地域おこし協力隊2名を派遣しております。この用務につきましては、ピロロツーリズム推進協議会が北海道開発局からお声がけいただいたPRの機会でありまして、特産品販売という用務の特性から、広尾町観光協会の会員である当該協議会が主となって現場を取り仕切る形で実施いたしました。協力隊の用務としましては、町のPRに伴う出張というものは、当初から業務として費用弁償を予算化しておりますので、町職員として参加したものであります。

また、月次活動報告書の決裁欄についてでございますけれども、任用していた体験型観光及び特産品開発の担当の協力隊は、第6次まちづくり推進総合計画の重点プロジェクトにあります「賑わいと健康」創出プロジェクト及び「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクトに資する活動としまして、町とピロロツーリズム推進協議会が協力体制を取りながら遂行するというところにあるため、任用時から当該協議会に所属しておりまして、月次の報告は当該協議会の代表者にも情報を共有するというところにしておるため、閲覧確認用の押印の欄を設けたものであります。

以上です。

1、委員長（浜野） 7番、志村委員。

1、委員（志村） 委員長、簡潔にということなのですから、過去の経緯もお話ししなければならぬものですから、私の質問の趣旨として過去のこともちょっと申し述べながら質問させていただきたいと思っておりますので、お許し願いたいと思います。

今る説明があったわけですが、広尾町のためになるのではないかとということなのですが、旅費の支出については、いつもそう言うのですよ。昨年の令和5年の3定のときも、公費の支出についてということで質問したときに、国からの活動交付金で賄っているからと言うのです。交付金といっても、これは釈迦に説法かもしれませんけれども、国民の血税ですから慎重な、やっぱり誤解を生むような支出の仕方というのは、控えるべきかなというふうに思うのです。

昨年の令和5年の3定のときに、先輩議員からもこんなような質問があったと記憶しているのですよ。広尾町は協力隊員の養成所ではないですよ、基本的に一定程度のノウハウを持った得意分野で地域のために貢献いただく、それが本筋ではないかという、たしかそういう質問もありました。今回の私の質問にちょっと関連することなのですから申し上げますけれども、昨年こういう話もありましたよね。研修のための道外出張、備品購入などに対して、行政として甘い決裁で、公費の支出としてはかなり荒っぽいのではないかと、もう少し検討してルールをきちんとしないとよくない事例が発生するのではないかと指摘もされていまして、その際に理事者のほうから、今回の教

訓を踏まえて町民の皆様に誤解を与えることのないようルールづくりもしながら隊員の皆様に頑張ってもらいたいという答弁があったのですよ。

ただ、1点目で申し上げたとおり、隊員個人の資格を取得するのに公然と旅費を支給しているという事実はますます不可解で、町民の誤解を生むのではないかなというふうに思うのです。もし役場の職員の方が何か資格を取得しようとした際に同じような待遇が受けられるかといったら、多分受けられないのではないのかなというふうに思うのです。何せこのように優遇を受けて個人資格を取得した隊員が、3月をもって退職したことなのです。これ、どう受け止めているのでしょうか。ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

1、委員長（浜野） 休憩します。

午後 3時51分 休憩

午後 4時05分 再開

再開します。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 説明いたします。

水産商工観光課に所属する1名の協力隊が令和6年度の活動継続を辞退された件につきましては、当初3年目の活動について検討しておりまして、予算要求の段階まで進んでいたのですが、今年1月の段階で継続を辞退されました。結果的には町外へ転出されたことに関しましては、非常に残念であると思っております。ただ、広尾町から引っ越すことにはなりましたが、十勝管内に引っ越しされ、広尾町との関係を絶つことなく8月なり9月なりに体験ツアーの造成を行うなど、今後も継続して関わりを持っておりますので、全く関わりなく遠くへ行ってしまったことよりは、定住に近い形で残っていただけたのかなと考えております。

1、委員長（浜野） 7番、志村委員。

1、委員（志村） この資格について、学生に対するコンサルだとかというお話があったのですが、それが町のためにどういうふうにつながってくるかという、これはやっぱり疑問に思うのです。企業に対するコンサルであれば町のほうにもつながってくると思うのですが、どうもその辺が理解できないのです。

これ、今、課長から説明あったように、はっきり申し上げまして芽室町に行かれたということで、町とも今後関わりをとということなのでしょうけれども、旅費を支給されて公務扱いで個人の資格を取って広尾町を離れた隊員の方の新聞報道もされているのです。だから、国家資格を取得し始動、要するに始めるということなのですが、報道されているのですが、公費を使って個人の資格を取得する、そしてその町を離れて自分のビジネスに使おうとする、これ、戦略的にやられたのだとすれば、当然本人にも求償できるのではないかなと思うのです。このことを認めたのは行政ですから、責任は行政にあるのだと思うのです。今いないのですから、広尾町に。今後、広尾町にも貢献してくれるだろうというのは、全く未知数の話なのです。

今、協力隊員の任期の話なんかも出ましたけれども、私の解釈が間違っていたらごめんなさいね。私の解釈では、協力隊員、任期が3年、特別な事情がない限り通常任期は3年と聞いていました。任期満了後には、個人の選択もあるのでしょうけれども、その町にとどまって起業する、あるいは就職することが望ましいということで、私は解釈していました。この隊員については、最初からこの町に移住する気はありませんと明言しているのですよ。ですから、先ほど申し上げたように、今後どうなるか分からない未知数の部分に公費を使ったことについて、私は間違いだったなと思いますけれども、多分恐らくその間違いは認めないのしょう。先ほどもありましたように、国の交付金から賄われているからというような、そういうようなことに終始するのだと思いますけれども。

この隊員が退職して離町する、広尾から離れる直前の活動日誌も見せてもらいました。そこに何て書いてあるかという、これはもう決裁、皆さんしていますから、見ていると思うのですけれども……

1、委員長（浜野） 志村委員、質疑でありますので質疑ということでお願いします。

1、委員（志村） はい。

それでは、申し上げますけれども、活動日誌の中に書いてあるのですけれども、今後は合同会社ピロロ企画の一員としてプログラムのブラッシュアップ並びにその販売活動を中心に取り組みとあるのですね。もしかしたらこの資格は、ピロロ企画の運用のために取得したのではないかなと取れるような日誌なのです。この日誌については活動員の日誌なのですけれども、その日誌の決裁欄にピロロ企画が決裁する欄があるのですけれども、これはどういうことなのしょうか。

1、委員長（浜野） 山田水産商工観光課長補佐。

1、水産商工観光課長補佐（山田） まず、地域おこし協力隊の月次活動報告書に記載されていた内容に関してご説明差し上げますけれども、結果、広尾町から離れることとなった協力隊でしたけれども、本年3月に実施された協力隊の活動報告会におきまして、広尾町との関係性を保ちながら体験型観光を通して交流人口を増やす、そういう取組を実施するという発言も確認されております。月次活動報告書に記載された内容につきましては、ピロロ企画が行う体験型観光ツーリズムの推進が図られるものとして、町にとってもプラス要素と私たち担当は認識しておったところであります。

その報告書のピロロ企画の決裁欄についてですけれども、先ほども説明申し上げましたけれども、当初から町とピロロツーリズム推進協議会が協力体制を取るところであるため、任用時からこの協議会にも所属しておりまして、代表者の方への情報共有のための閲覧、確認用の押印欄ということとさせていただいております。

よろしくお願いたします。

1、委員長（浜野） 7番、志村委員。

1、委員（志村） 委員長に注意されますので、最後にします。ただいまの説明がありましたので最後にさせていただきます、委員長。

3月でお辞めになった2名の隊員の方が、退職の理由を町内の一部に残した言葉も私のところに届いております。もちろん伝聞、伝え聞くということで、ここでは申し上げませんが、その話の内容が事実であれば非常に憤りを感じる内容でした。

それはさておき、現在、広尾町の協力隊員の方々、実に一生懸命活動されております。例を挙げると、木工やコミュニティ活動の拠点運営、農家での就農体験と新規就農を目指す活動、また、利用されない昆布を使った家畜飼料の開発ですとか、最近では将来広尾町の良質な水を生かしたクラフトビールの醸造を目指したいなどと、非常に広尾町に明るい刺激ですとか、また、内外との連携が深まるような、そういう活動をされております。

ただ、ここでやっぱり隊員の方の活動を助長するためにも、昨年来言われている公費の出し方なのですけれども、やっぱり行政が町民の方に疑問だとか誤解を抱かれるような、そういう支出の仕方をしてはならないのではないかと思いますので、その点について何かあればご説明をいただきたいと思いますが。

1、委員長（浜野） 及川副町長。

1、副町長（及川） 個人の資格取得に係る部分であります。

今回の件は、個人の資格であっても、その資格が地域活動に貢献するものであれば、公費を使って取得することも問題がないという認識でありまして、それは総務省で示されている要綱にも必要経費として認められているところでもあります。今回のケースについても、広尾町の体験型観光の推進に役立てるという明確な目的がありましたので、町としても必要な資格であると認めたところがあります。その後、それぞれの隊員のいろんな事情により退任したり転出したりというところは、町としても大変残念なことではあるのですが、広尾町の体験型観光の推進にこれからも尽力いただけるということで、実際、今年の8月にイベントを開催しておりますし、9月にも予定されているということなので、今後におきましても広尾町の体験型観光の推進に力を尽くしてくれるということをお大変期待しております。

ただ、今回このような疑義が生じたということを受けまして、町としても今後の協力隊員の資格取得などの公費の支出に関して、一定のルールが必要かと思えます。例を申し上げますと、協力隊の活動に直接寄与するかどうか、地域の活性化に貢献するかどうか、そして定住に向けて必要かどうか、この辺を視点として一定のルールづくりを早急に進めたいと考えております。

1、委員長（浜野） 7番、志村委員。

1、委員（志村） 最後にすると言ったのですけれども、今のようなあれであれば、これ、もう平行線ですので、私は納得していませんけれども、これで終わります。

1、委員長（浜野） お諮りします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日の委員会は、散会することに決しました。

なお、明日11日は、午前10時から決算審査特別委員会を開会します。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 4時16分